

市章

# さいたま市子ども読書活動推進計画（第五次）

## （素案）



令和8年3月

さいたま市教育委員会



# 目 次

## 第1章 計画策定の背景

1 計画の策定にあたって	1
2 子どもの読書活動をめぐる情勢	2
3 第四次計画の成果と課題	5

## 第2章 計画の基本的な考え方

1 本市の状況	17
2 計画の位置づけ	18
3 計画の目標	18
4 計画の基本方針	19
5 計画の期間	20
6 計画の対象	20
7 計画の進行管理	20

## 第3章 子どもの読書活動推進に向けた取組

1 第五次計画の基本方針に基づいた重点取組	21
2 子どもの発達段階と家庭、保育所・幼稚園、地域、学校、図書館が連携して実施する取組	23
3 子どもの読書活動の推進取組	24
(1) 家庭での取組	24
(2) 保育所や幼稚園での取組	25
(3) 地域での取組	27
(4) 学校での取組	29
(5) 図書館での取組	33
4 さいたま市子ども読書活動推進計画(第五次)施策体系一覧表	38

## 第4章 資料編

1 さいたま市子ども読書活動優秀実践表彰事例	40
2 対話の記録	42
3 さいたま市子ども読書活動推進計画に係る関連年表	44
4 「さいたま市子ども読書活動推進計画」のS D G s	47
5 子どもの読書活動の推進に関する法律	48
6 さいたま市子ども読書活動推進会議設置要綱	50
7 さいたま市子ども読書活動推進会議委員	52

# 第1章 計画策定の背景

## 1 計画の策定にあたって

### (1) 子どもの読書活動について

「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13(2001)年 法律第154号)の基本理念(第二条)では、子どもの読書について、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである」と明記しています。

子どもの発達において、乳幼児期は親子間で心理的な絆を築き、安心感や信頼感を身に付ける愛着形成においても大切な時期です。そして、信頼感がはぐくまれることで、自己肯定感や他者を信頼する意識を獲得することに繋がっていきます。この時期に信頼する大人から、わらべうたや絵本の読み聞かせをしてもらうことにより、子どもは心身のふれあいを通じて心地よい言葉の響きや物語を楽しみ、語彙を増やし、豊かな想像力を広げていくことができるのです。

子どもの身体の成長に栄養バランスのよい食事と適度な運動が必要であるように、子どもの心の成長には一人ひとりの子どもの興味関心に見合う読書を行うことが大切です。そして、子どもが自分から進んで本を読めるようになるには、身近な大人の導きが必要となります。<sup>1</sup>

絵本の読み聞かせを十分に楽しんだ子どもは、身近な大人が寄り添いながら読んでくれる物語も、少しずつ心に思い描いて楽しむことができるようになります。

こうして、子ども時代に大人とともに物語や科学、ノンフィクションの本と出会い、十分に読書を楽しむことは、子どもの豊かな感性や情操をはぐくみ、成長していく子どもを支え続けます。一冊の本と出会い、その心にまかれた「生きる力」の種は、読解力や想像力、思考力、表現力、コミュニケーション力などに実を結びます。そうして得られた力は、持続可能な社会の創り手となる子どもに生涯にわたって寄り添い、ウェルビーイング<sup>2</sup>の向上にも繋がるものです。

本市は、これからも「さいたま市の子どもたちは日本で一番本が好き」を掲げ、子どもの読書活動の推進に取り組んでまいります。

---

1 「子どもの読書活動の推進等に関する調査研究報告書」(平成30年度文部科学省委託調査) 3. 読書環境による子供の読書活動等の違い(第5章) (1) 幼少期の読書活動との関係 未就学児の頃から、小学校低学年、中・高学年へと学年が上がるにつれて読み聞かせの割合は減るが、高学年まで読み聞かせをしていた子供ほど、本を読まない子供の割合が少ない。

2 ウェルビーイング Well-beingとは、個人が身体的、精神的、社会的に充実しており、個人を取り巻く地域や社会も持続的に幸せや豊かさを感じられる良好な状態をいう。日本では、自尊意識や自己効力感などの個人的な幸福度とともに、利他性や協働性など、人とのつながりに基づく協調的要素を一体的にはぐくむ、日本社会に根差したウェルビーイングの実現が重要とされている。

## 2 子どもの読書活動をめぐる情勢

### (1) 全国の子どもの読書状況

令和7（2025）年に行われた「学校読書調査」<sup>3</sup>によると、1か月間に一冊も本を読まない子どもの割合は、小学生9.6%、中学生24.2%、高校生55.7%となり、過去3年間の推移では、不読率が上昇傾向にあるとの調査結果となっています。

令和5（2023）年にベネッセ教育総合研究所が公表した「子どもの読書行動の実態-調査結果からわかることー」<sup>4</sup>では、小学1年生から高校3年生までを対象とする調査で、全体の約半数が1日あたりの読書時間について「0分」と回答し、学年が上がるにつれて増加傾向にあります。

また、文化庁が令和6（2024）年に実施した令和5年度「国語に関する世論調査」<sup>5</sup>では、1か月に読む本の冊数（電子書籍含む）について、「読まない」と回答した割合が6割となり、大人にも読書離れの傾向が認められました。

これらの状況について、国は「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第五次）において、乳幼児期から中学生までの読書習慣を促すとともに、高校生については電子書籍を利用した読書を含め、主体的に読書に興味・関心を持てるような取組の推進を図る必要があるとしています。さらに、大人を含めて読書活動の取組の推進を図る必要性を述べています。

---

**3 学校読書調査** 全国学校図書館協議会の調査。全国の小学校4年生以上・中学校・高等学校の児童生徒の読書状況について実態を把握するため、昭和29（1954）年から調査が行われている。毎年6月に実施。第66回調査までは全国学校図書館協議会と毎日新聞社の共催により実施され、第67回調査からは全国学校図書館協議会が実施している。

**4 子どもの読書行動の実態** 東京大学社会科学研究所・ベネッセ教育総合研究所共同調査。これまでに実施した共同調査「子どもの生活と学びに関する親子調査」（対象は同一の親子とし、2015年から継続して追跡する縦断調査）及び「子どものICT利用に関する調査」（対象は小学4年生から高校3年生まで）をもとに、子どもの読書行動の実態や関連する要因を明らかにするもの。

**5 国語に関する世論調査** 文化庁が国語施策の参考のため、平成7（1995）年度から毎年実施している調査。令和5（2023）年度の調査では、令和6（2024）年1月16日から3月13日まで全国16歳以上の個人を対象に調査し、国語への関心のほか、読書の在り方として、「1か月に読む本の冊数」「電子書籍の利用」「読書量の変化」などが取り上げられた。

### (2) 法律や計画等の整備

#### ・こども基本法の制定

「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」の閣議決定（令和3（2021）年12月）を受けて、「こども基本法」（令和4（2022）年6月 法律第77号）が制定されました。同法の第11条では、こども施策の実施や評価にあたり、対象となる子ども等の意見を反映することと定められ、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第五次）」においても、子どもが読みたい本を選び、主体的に読書活動が行えるように様々な方法で子どもの意見聴取の機会を確保し、取組に反映させる等子どもの視点に立った読書活動の推進を行うことが重要であるとしています。

## ・読書バリアフリー基本計画（第二期）の策定

障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与することを目的として、令和元（2019）年6月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）が施行されました。

国は、令和2（2020）年7月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」を策定し、令和7（2025）年3月には第二期計画<sup>6</sup>を策定しました。同計画では、「アクセシブルな電子書籍等の普及及びアクセシブルな書籍<sup>7</sup>の継続的な提供」、「アクセシブルな書籍・電子書籍等の量的拡充・質の向上」、「視覚障害者等の障害の種類・程度に応じた配慮」を基本の方針として掲げ、施策の方向性として、「視覚障害者等による図書館の利用に係る体制の整備等」、「端末機器等及びこれに関する情報の入手支援、I C T の習得支援」、「製作人材・図書館サービス人材の育成等」を推進することとしています。

---

**6 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画（第二期）** 令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間を計画年度とし、本計画の対象については、読書バリアフリー法第2条第1項の定義をもとに、視覚障害者（盲、弱視、盲ろう等）、読字に困難がある発達障害者（ディスレクシア等）、寝たきりや上肢に障害がある等の理由により、書籍を持つことやページをめくることが難しい、あるいは眼球使用が困難である者としている。

**7 アクセシブルな書籍** 視覚障害者等が利用しやすい書籍の例として、点字図書、拡大図書、音訳図書、触る絵本、LLブック（LLとはスウェーデン語のLättlästで、やさしく読みやすいの意）、布の絵本等。また、利用しやすい電子書籍等の例として、EPUB（EPUBとは電子書籍の標準的なファイルフォーマットの略）等の音声読み上げ対応の電子書籍、デイジーアイコン（デイジーとはDigital Accessible Information Systemの略でアクセシブルな情報システムのこと）、オーディオブック、テキストデータ等がある。

## ・第4期教育振興基本計画の策定

国は2040年以降の社会を見据えた新たな教育振興基本計画（令和5（2023）年6月）を策定しました。教育政策の総括的な基本方針として、「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げ、今後の教育政策に関して以下の5つの基本方針を定めています。

- ①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- ②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- ③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- ④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- ⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話

読書活動の充実にあたって、国は「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第五次）に基づき、子どもたちの豊かな心の育成のため、公立図書館と学校の連携による学校図書館の整備充実、多様な子どもの読書機会の確保、電子書籍の活用やデジタル社会に対応

した読書環境の整備等を掲げています。

#### ・子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第五次）の策定

国は令和5（2023）年3月に新たな子ども読書活動の推進に関する基本的な計画（第五次計画）を策定しました。計画では子どもの読書活動について、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律の制定や教育におけるデジタル化の進展、子どもの不読率の上昇傾向などを背景に、子どもたちが「持続可能な社会の創り手」となるため、子どもたちの資質・能力をはぐくむ上で読解力や想像力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進は不可欠であると述べています。

また、子ども時代の読書の楽しい経験は生涯にわたる学習意欲やウェルビーイングにも繋がるものであり、世代を超えた読書活動の推進の循環が形成されることが期待された上で、以下の4つの基本方針を掲げています。

- ①不読率の低減
- ②多様な子どもたちの読書機会の確保
- ③デジタル社会に対応した読書環境の整備
- ④子どもの視点に立った読書活動の推進

#### ・第4期埼玉県教育振興基本計画、子供読書活動推進計画（第五次）の策定

埼玉県は令和6（2024）年7月に「第4期埼玉県教育振興基本計画」及び「埼玉県子供読書活動推進計画（第五次）」を策定しました。県の教育振興基本計画の基本理念「豊かな学びで未来を拓く埼玉教育」のもと、誰一人取り残されない共生社会の実現に向けた教育の推進、教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進の2つの視点で各施策を取り組むこととしています。同計画において、子供の読書活動の推進については、目標Ⅰ「豊かな学力の育成」及び目標Ⅱ「豊かな心の育成」の達成に向けて、家庭、地域、学校等において子供が読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実を図ることとしています。

また、県の子供読書活動推進計画（第五次）では、基本方針に「不読率の低減」を定め、家庭、地域、学校等における子供の読書活動を推進するための各施策の実施及び子供の読書活動の横断的推進を図る際の取組の視点として、以下の4つを掲げています。

- ①多様な子供たちの読書機会の確保
- ②デジタル社会に対応した読書環境の整備
- ③子供の視点に立った読書活動の推進
- ④地域と連携した読書活動の拡大

### 3 第四次計画の成果と課題

#### (1) 本市の子どもの読書状況

本市では「さいたま市学習状況調査」により、市立小・中・中等教育学校（前期）の全児童生徒を対象に読書調査を実施しています。

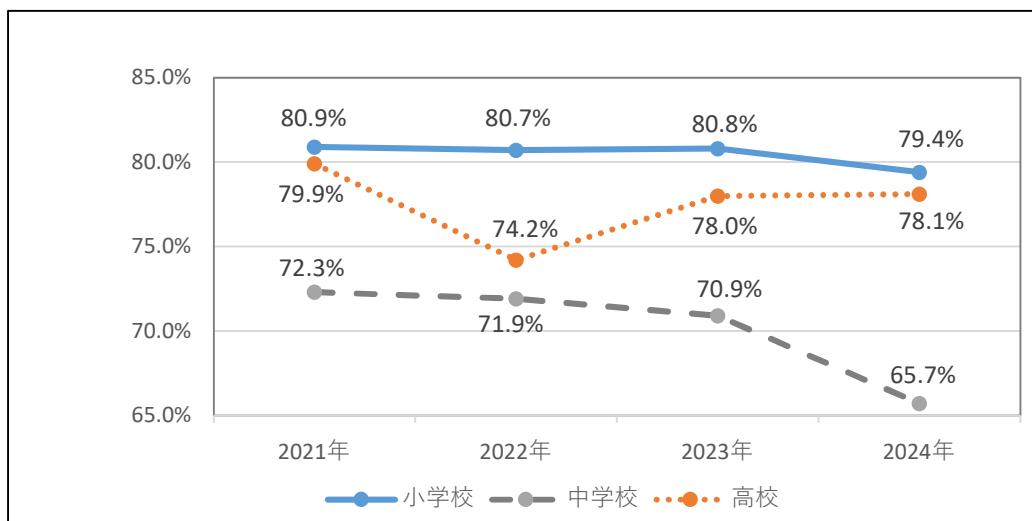
また、市立高校3校の生徒を対象<sup>8</sup>に「高校生の読書アンケート調査」を実施しました。

<sup>8</sup> 市立高校の調査は各学年2学級抽出により実施。中等教育学校は第四次計画の調査開始時に高校に相当する後期課程の生徒がいなかったため第四次計画では調査対象外としました。

#### ア 小学生・中学生・高校生の読書状況

第四次計画では、読書を肯定的に捉える子どもを増やすことを目標に掲げてきました。調査によると、「読書が好き」「どちらかと言えば好き」と回答した割合は、令和3（2021）年度と令和6（2024）年度を比較すると、小・中・高いいずれも減少しており、令和6（2024）年度実績は、小学生79.4%、中学生65.7%、高校生78.1%という結果となりました。特に中学生の割合が大きく減少しています。

【図表1】「読書が好き」「どちらかと言えば好き」と回答した割合  
(さいたま市学習状況調査、高校生の読書アンケート調査)

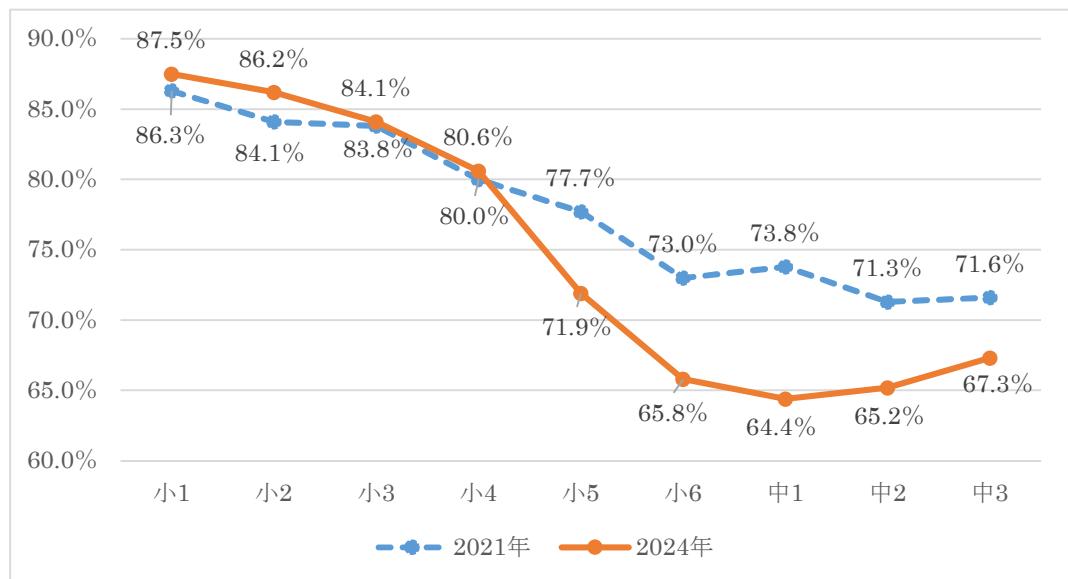


図表2にあるように学年別に見ると、令和3（2021）年度と比べ令和6（2024）年度では、小学4年生までは読書が好きな割合が高い傾向にありますが、小学5年生から急激に減少しています。

小学5年生から中学生の割合が低い理由としては、興味や活動の幅が広がる学年であることやスマートフォンが急速に普及したことなどから、読書以外の楽しみを選択する機会が増え、読書への関心が低下していることや、読書時間が短くなっていることなどが要因の一つであると考えています。

【図表2】読書が好きな割合の学年別経年変化

(さいたま市学習状況調査)



なお、令和7（2025）年の全国学力・学習状況調査「質問調査」の結果では、本市の小学校6年生、中学校3年生の読書が好きな割合は、それぞれ全国平均を上回る結果となっています。

【図表3】「読書が好き」「どちらかと言えば好き」

と回答した割合

(全国学力・学習状況調査「質問調査」)

読書は好きですか。 「当てはまる」「どちらかといえ、当てはまる」を合わせた数値	令和7(2025)年度		
	さいたま市		全国
	市	全国との差	
小6	71.4%	+1.7	69.7%
中3	62.4%	+0.8	61.6%

#### イ 小学生・中学生・高校生の不読者の割合

最近1か月間に一冊も本を読んでいない「不読者」の割合は、小中学校については、第三次計画から調査手法を全校調査へ切り替えたため単純な比較はできませんが、図表4にるように、計画策定前の平成17（2005）年と比べ改善傾向がみられます。計画期間中の平均値で比較したところ、小学生7.9%→4.2%、中学生25.2%→12.8%となっています。高校生については、小中学生と比べ高い状況にはありますが、策定前と比べ56.4%→35.8%と改善傾向がみられます。また、全国調査（全国学校図書館協議会読書調査）と比較しても、本市の不読率は低い状況にあります。

【図表4】各計画期間の不読率平均と全国の不読率平均（直近の過去4年間）との比較

第四次計画（さいたま市学習状況調査）、全国（全国学校図書館協議会読書調査）

	各計画期間の不読率平均					全国 2021年～2024年の不 読率平均値
	計画前 (2005年)	第一次計画 (2006年～2010年)	第二次計画 (2011年～2015年)	第三次計画 (2016年～2020年)	第四次計画 (2021年～2025年) ※数値は2021年～ 2024年の平均	
小学生	7.9%	3.3%	3.3%	4.3%	5.6%	6.9%
中学生	25.2%	9.0%	4.5%	11.4%	12.8%	16.3%
高校生	56.4%	46.1%	48.3%	35.4%	35.8%	48.2%

【図表5】本市の学年別不読率平均（直近の過去4年間）

（さいたま市学習状況調査）

令和6(2024)年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3
学年別不読率	2.1%	2.9%	3.4%	4.3%	8.0%	12.9%	11.3%	14.5%	16.3%	29.3%	31.2%	51.5%

図表5にあるように、学年が上がるにつれて不読者が増加する理由としては、発達段階に応じた読書活動が十分ではなく、読書の習慣化がなされていないことや、成長とともに読書に向かう関心が相対的に低くなることが考えられます。また、小学6年生と中学3年生が特に高いことからは、進学や受験などの影響も考えられます。「子供の読書活動の推進等に関する調査研究報告書」（平成30（2018）年度文部科学省委託調査）では、過去1か月間の読書状況について子どもが本を読まない理由は、小学生、中学生、高校生のいずれも、時間的な制約から読書ができなかつたとする理由が最も多くなっています。また、「本を読もうと思わなかつた」と回答した子どもは、読まなかつた理由として「普段から本を読まない」とする回答が最も多い結果となりました。

#### ウ 電子書籍サービスの利用状況

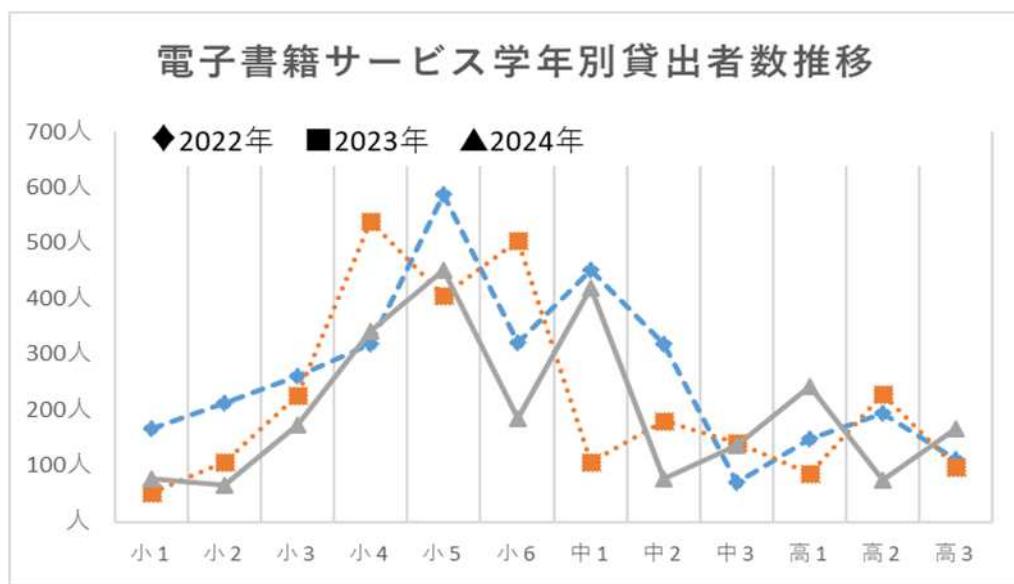
市の電子書籍サービス利用状況は、直近の3年間の貸出統計を調査したところ、全世代の貸出人人数は増加傾向にあります。

また、小学生、中学生、高校生別の利用傾向では、小学生は利用が減少傾向、中学生、高校生は上昇傾向にあります。

【図表6】の電子書籍サービス学年別貸出者数推移によると、小学校4年生から6年生の時期に電子書籍サービスを利用するものの、年数の経過にともない利用機会が減る傾向にあることがわかりました。電子書籍サービスのコンテンツを充実させ、電子書籍を利用する環境を整えていく必要があります。

【図表6】電子書籍サービス学年別貸出者数推移

(さいたま市図書館電子書籍サービス統計)

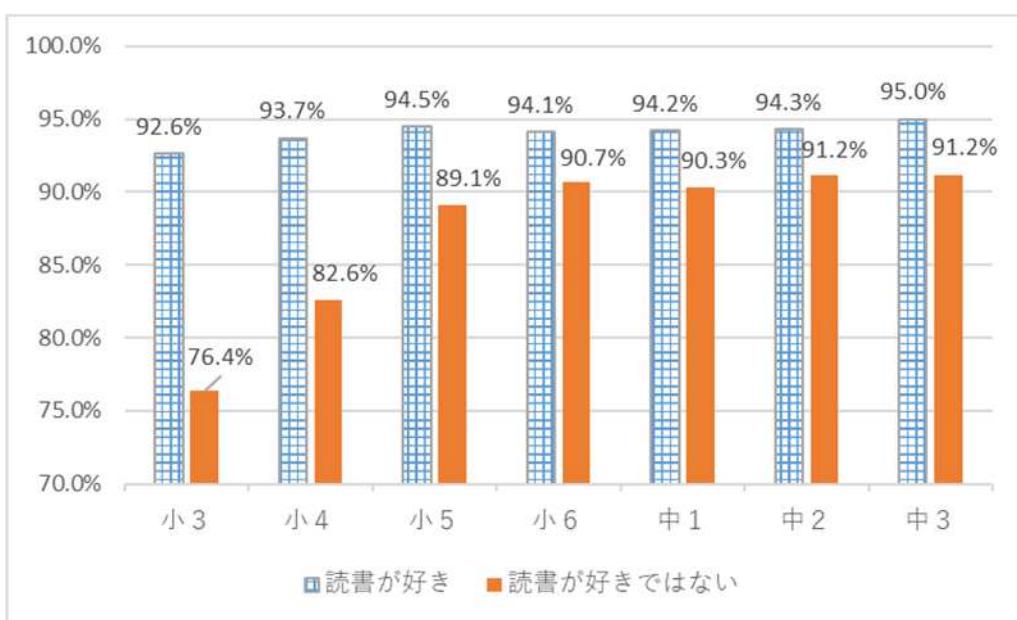


## エ ウェルビーイングと読書の関係

市の学習状況調査において、「読書は好きですか。」と「普段の生活の中で、幸せな気持ちになることはどれくらいありますか。」のクロス集計をした結果、「読書は好き」と回答した子どものほうが、「読書は好きではない」と回答した子どもよりも、ウェルビーイングについて、幸せな気持ちになることが「よくある」と回答していることがわかりました。

【図表7】本市の「読書が好き」な割合とウェルビーイングとの関係

(さいたま市学習状況調査)



## （2）計画期間中の主な事業

### 中核となる取組

#### ①「さいたま市子ども読書の日」の創設

##### 主な取組

- ・「さいたま市子ども読書の日」の制定（令和3（2021）年4月23日施行）
- ・普及啓発ポスターを作成し、関連施設へ配布・掲示
- ・所管課等が連携し、読書キャンペーンを実施

新たに創設した「さいたま市子ども読書の日」を啓発するため、ポスターを制作し、市内の保育所、幼稚園、認定こども園、子育て支援センター、児童センター、学校、公民館、美術館、図書館で掲示及び普及のための取組を実施しました。

啓発ポスターの配布 令和6(2024)年度実績	令和6年(2024)
配布施設数	438
PDFデータ提供施設数	833



#### ② 冬の読書キャンペーンの拡充

##### 主な取組

- ・冬の読書キャンペーンを実施し、取組事例を図書館ホームページで公開
- ・さいたま市子ども読書活動優秀実践表彰を創設（令和4（2022）年5月31日施行）

子どもの読書活動を推進するために優秀な取組を実践している市内の団体等を表彰し、取組事例を推奨するため、新たに、さいたま市子ども読書活動優秀実践表彰制度を創設し、令和4（2022）年度から表彰を実施しました。

さいたま市子ども読書活動優先実践表彰	令和3年(2021)	令和4年(2022)	令和5年(2023)	令和6年(2024)
応募数	実施準備	68	44	60
表彰数	一	8	8	9

### ③ 子どもの読書活動推進のためのSDGs普及啓発

#### 主な取組

- ・各学校・図書館で関連資料を収集し、SDGsへの理解を深めるための活動に活用
- ・「絵本で考えるSDGs」、「高校生のためのSDGsブックリスト」の作成、公開

図書館では、高等学校の図書館司書と協力して「高校生のためのSDGsブックリスト」を作成・発行し、図書館ホームページで公開しました。また、学校図書館支援センターを通じて、SDGs関連図書の充実を図り、各学校へ団体貸出を実施しました。

### 家庭での取組

#### ① ブックスタート事業の実施

#### 主な取組

- ・ブックスタートパックの引き換え
- ・子育て支援センターでの読み聞かせアドバイス、おはなし会の開催

ブックスタート事業	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和6年 (2024)
ブックスタートパック引換率	61.3%	64.3%	99.1%	99.4%

## ②「家読」の推進

### 主な取組

- ・家読応援コンテンツを図書館ホームページに公開
- ・夏のキャンペーンイベント「みんなのおすすめ！ブックガーランド」で、子どもたちが記入した本の紹介を館内に掲示

子育て世代向け各館案内のコンテンツとして、ベビーベッドやおむつ交換台等の設置状況や、おはなし会の会場などを写真で確認できるページを公開しました。また、夏休みの読書キャンペーン期間中に、図書館に来館した子どもたちがおすすめする本を紙に記入したものを見本を壁面に掲示しました。



## ③子どもと本を楽しむためのコンテンツの作成・PR

### 主な取組

- ・子どもたちがおすすめする本を「みんなのおすすめBOOK」コンテンツとして図書館ホームページに掲載

子どもたちのおすすめする本を「みんなのおすすめBOOK」コンテンツに年齢別にまとめ、画像でコメントが読めるようにしました。また、おすすめ本を図書館で借りられるように、図書館の書誌情報へアクセスできるようにしました。

## 保育所や幼稚園での取組

### ① 保育所・幼稚園における読み聞かせの実施

#### 主な取組

- ・保育所・幼稚園における読み聞かせの実施
- ・1日保育士体験等を通じた読書活動の啓発
- ・図書館職員、地域ボランティアによる読み聞かせの実施

日常の保育時間や教育活動の時間に、子どもの言葉に対する興味や関心を高めるため読み聞かせを行いました。

1日保育士体験では保護者が読み聞かせ体験を通じて園の子どもたちと触れ合う機会を作り、図書館職員、地域のボランティアによる読み聞かせの実施を通じて、地域交流の機会を充実させました。

	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和6年 (2024)
1日保育士体験における読み聞かせ 体験	940回	1,279回	2,549回	3,129回
図書館職員による 読み聞かせの実施 ※（ ）内は参加人数 ※下段は公立保育所での 実施園数	77回 (3,536 人)	132回 (4,124 人)	149回 (5,949 人)	118回 (6,097 人)
	39園	38園	52園	52園
ボランティアによる 読み聞かせの実 施	17園	19園	24園	27園

### ② 図書館「ブックリストパック」の提供・PR

#### 主な取組

- ・図書館が発行する子どもの本のブックリストをパックにして希望する園に配布

市内の保育施設312か所へアンケートを実施し、希望する109施設へブックリストパックを配布しました。

また、幼稚園、小規模保育施設等671施設へブックリストを紹介する案内文を送付し、PRに努めました。

## 地域での取組

### ① 児童センターでの取組

#### 主な取組

- ・児童センターにおける読み聞かせの実施

市内18館の児童センターで職員やボランティアによる読み聞かせを実施しました。

また、推薦図書の展示や貸出、子どもボランティアによる本の整理、利用者や職員アンケートを実施しておすすめ図書コーナーを設置するなど、子どもの読書環境を広げる取組を実施しました。

### ② うらわ美術館での取組

#### 主な取組

- ・本の出張授業の実施

美術館の収集方針の一つ「本をめぐるアート」の一環として、市内小学校へ職員が赴き造形的な本を用いて鑑賞の授業を実施しました。

また、夏の展覧会会期中に、図書館職員や読み聞かせボランティアと連携し、ギャラリーで絵本の読み聞かせ会を開催しました。

	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和6年 (2024)
「本の主張授業」 開催数 ※( )内は参加延べ 人数	29回 (885人)	83回 (2,536 人)	101回 (3,174 人)	116回 (3,888 人)
美術館での図書館 職員、ボランティ アによる読み聞か せ ※( )内は参加人数	10回 (352人)	10回 (74人)	10回 (156人)	(休館のため 未実施)

### ③ 公民館での取組

#### 主な取組

- ・「親の学習事業」において、子どもの読書に関する講座を開催
- ・公民館における読み聞かせの実施

保護者同士が子どもへの読み聞かせをテーマに交流機会を持つ参加型学習プロ  
グラムを図書館と連携して開催しました。

また、図書館職員による読み聞かせ、ボランティアによる読み聞かせを公民館  
で実施しました。

	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和6年 (2024)
「親の学習事業」における読み聞かせ講座実施館	6館	6館	6館	3館
図書館職員による読み聞かせの実施	5館	8館	12館	10館
ボランティアによる読み聞かせの実施	14館	20館	24館	15館

## 学校での取組

### ① ビブリオバトル等読書イベントの充実

#### 主な取組

- ・「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選」や「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選プラス」による読書活動の実施
- ・ビブリオバトル等読書イベントの充実
- ・全校一斉読書の実施

子ども読書の日や読書週間、冬の読書キャンペーン等の読書活動に、「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選」や「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選プラス」を活用しました。

また、図書館発行の「みんなで楽しむビブリオバトル」学校向け実践ハンドブックを活用しながら、校内のビブリオバトルイベントを充実させ、図書館主催のビブリオバトルイベントへの生徒出場にもつながりました。

ビブリオバトルの実施	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和6年 (2024)
実施校（累計）	30校	40校	44校	50校
実施割合	50.8%	67.8%	74.6%	84.7%

### ② SDGsなど現代的課題に関連する蔵書の充実

#### 主な取組

- ・SDGsなど現代的課題に関連する学校図書館資料の整備及び授業での活用
- ・パスファインダーの発行
- ・「高校生のためのSDGsブックリスト」の発行

学校図書館の蔵書の充実を図るとともに、学校図書館支援センターの団体貸出を活用し、SDGs等に関連した授業や探求学習に役立てました。

高校図書館ではSDGsをテーマにパスファインダーを作成し、図書館と連携して「高校生のためのSDGsブックリスト」を発行し、読書案内に役立てました。

学校での取組成果	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和6年 (2024)
全校一斉読書の実施率	小 97.1% 中 96.6%	小 96.2% 中 100%	小 96.2% 中 98.2%	小 92.0% 中 94.1%
学校図書館貸出総数	3,116,003冊	3,137,046冊	3,189,682冊	3,293,446冊
市立図書館からの借受数	30,295冊	23,871冊	22,929冊	21,479冊
市立図書館の学級文庫貸出数	6,530冊	40冊※	3,577冊	4,267冊

※令和4年度に市立図書館で学級文庫の搬送や利用について見直しを行い、令和5年度から本格的に運用を開始したため

## 図書館での取組

### ① 小学校中学年を対象とする取組の強化

#### 主な取組

- ・アニマシオンや一日図書館員体験、科学遊びや工作教室等のイベントを開催
- ・子どもたちが図書館や読書を感じられる動画コンテンツの充実

子どもたちがグループとなり、物語や詩などを題材にコミュニケーションを取りながら楽しむ「アニマシオン」のイベントや、図書館職員の仕事を体験する「一日図書館員」体験、科学遊びや工作を通じて本に親しむイベントを開催しました。

また、動画配信コンテンツ「としょ丸チャンネル」に「めざせ！としょかんマスター」や「としょかんのおしごと」、「読書感想文の書き方」などを掲載し、コンテンツの充実を図りました。

さらに、としょ丸しんぶん「おてがみひろばWEB版」を作成し、広報紙の読者とつながるコンテンツを作りました。

### ② ビブリオバトルイベントの拡充

#### 主な取組

- ・ビブリオバトルイベントの開催
- ・「みんなで楽しむビブリオバトル学校向け実践ハンドブック」、  
「ビブリオバトルすぐできるキット」の作成と発行

「みんなで楽しむビブリオバトル学校向け実践ハンドブック」、「ビブリオバトルすぐできるキット」を発行し、市立中学校、中等教育学校、特別支援学校へ配布するとともに、図書館ホームページで公開しました。

ビブリオバトルについて図書館職員の研修を行い、拠点図書館でイベントを開催しました。また、中央図書館のビブリオバトルイベントを「さいたま市中高生ビブリオバトル」として内容の充実を図り、地域の書店の協力をいただきながら開催しました。

### ③ SNS等を活用した中高生向け読書案内の発信

#### 主な取組

- ・新入生を対象とする電子書籍サービス利用案内の配付
- ・市立高校生によるPOPバトルの開催
- ・中高生と図書館職員とのPOP交換展示の実施

市立高校、中等教育学校の新入生を対象に、入学オリエンテーション等の機会に学校図書館司書が電子書籍サービス利用案内を配りPRを行いました。

また、市立高校、中等教育学校（後期課程）生徒を対象に、高校生が制作したおすすめ図書のPOP作品を学校、図書館それぞれで展示するとともに、図書館ホームページへ掲載し、見た人の投票により優秀POP作品を選ぶイベントを開催しました。

さらに、中高校生が制作したPOP作品と図書館職員が制作したPOP作品を交換して展示するイベントを実施しました。開催の記録は中高生と図書館員のPOP交換コンテンツとして図書館ホームページに公開しました。

図書館での取組成果	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和6年 (2024)
<strong>●図書館イベント</strong>				
あかちゃんおはなし会 (実施回数・参加人数)	266回 (1,986人)	354回 (3,446人)	427回 (5,901人)	438回 (6,951人)
児童向けイベント (実施回数・参加人数)	740回 (6,770人)	872回 (11,395人)	834回 (13,684人)	845回 (14,856人)
<strong>●保育所・幼稚園への訪問・招待</strong>				
実施回数	77回	132回	149回	118回
団体貸出し数	49園	34園	47園	51園
<strong>●学校訪問・学校招待</strong>				
実施回数・参加人数	訪問 28回 (1,004人)	24回 (1,018人)	11回 (510人)	14回 (630人)
	招待 160回 (5,126人)	233回 (6,057人)	235回 (6,344人)	275回 (6,987人)
<strong>●職場体験受入れ</strong>				
実施回数・参加人数	11回 (37人)	62回 (212人)	65回 (191人)	65回 (208人)
<strong>●さいたま・ライブラリー・サポートーズ</strong>				
延べ参加人数	150人	157人	150人	141人

## 第2章 計画の基本的な考え方

### 1 本市の状況

本市は平成18（2006）年3月に「さいたま市子ども読書活動推進計画」を策定し、概ね5年ごとに内容の見直しを行いながら、これまでに、全市立小・中学校への学校図書館司書の配置及びパソコンの整備、市立小・中・特別支援学校の図書館蔵書データの管理一元化による蔵書の共同利用推進や、「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選」「あえるといいね！すてきな本」をはじめとするブックリストの発行及び読書活動の推進等を行いました。令和3（2021）年3月に策定した現計画では、「さいたま市子ども読書の日」の創設や冬の読書キャンペーンの実施、子どもの読書活動を推進する優れた取組を表彰する制度の創設、家族で読書を楽しむ「家読（うちどく）」について啓発するなど、様々な施設や団体との連携を深めながら、子どもの読書活動を推進する環境を広げる取組を行ってまいりました。

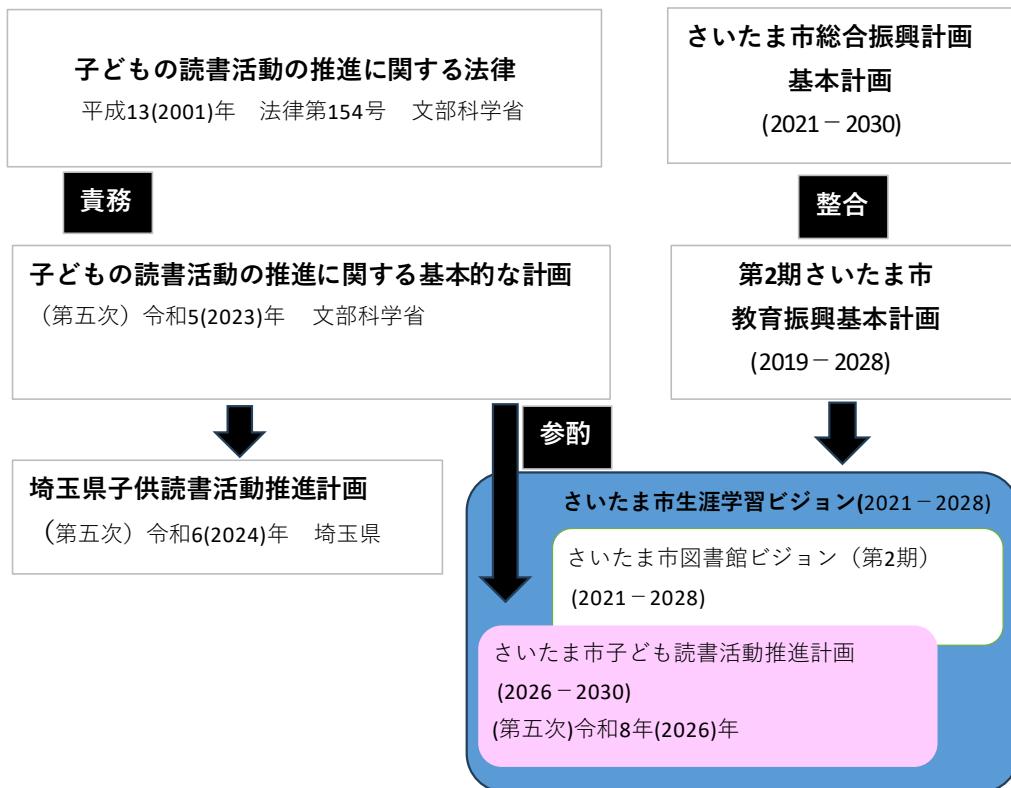
新型コロナウイルス感染症拡大を契機として、学校教育では児童生徒向け1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するGIGAスクール構想が加速し、個別最適な学びや協働的な学びが保障される環境が整いつつあります。

また、読書環境においては、紙以外の選択肢が広がりを見せています。タブレットやスマートフォン上で読む電子書籍は、持ち歩きに便利なうえ、文字の大きさや背景色を読みやすいものに調節することができます。デイジー図書に代表される録音図書は、音声によって目の不自由な人やディスレクシア（識字障害）のある人にも読書の楽しみを提供することができます。技術の発達にともない読書の概念も変わりつつあります。

このような状況をふまえ、多様な子どもたちが、それぞれ自分に合った形で読書を楽しめる環境を整えるため、「さいたま市子ども読書活動推進計画」（第五次）を策定することいたしました。

## 2 計画の位置づけ

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項に規定される、市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画として位置づけられています。また、「第2期さいたま市図書館ビジョン」と整合関係を保っています。



## 3 計画の目標

### 目標

創造力や感性の豊かな子どもをはぐくむため「読書が好き」な子どもを増やします

本計画では、読書活動の推進により成長していく子ども像を次のとおり設定しました。

- 乳幼児の頃から小学校高学年の頃までの読み聞かせの実施や、本を読むことを褒める等の働きかけにより、読書が好きになり、読書意欲が高まる。
- 読書習慣を身に付け、本を読み通すことにより、やり抜く力がはぐくまれ、夢や目標に前向きになれる。
- 読書活動により、思考力や表現力が高まり、創造力が豊かなものとなり、人生を主体的に生きていく力を身に付けられる。

子どもたちが、これらの成長過程を経て、本市の教育が目指す人間像、「世界と向き合い

未来の創り手として輝き続ける人」となるように、本計画の目標を掲げました。

## 数値目標

### 読書が好きな割合の現状と目標数値

	令和 6 (2024) 年度実績	令和 12 (2030) 年度目標
小学生	79. 4%	85. 0%
中学生	65. 6%	76. 0%
高校生	78. 1%	85. 0%



第四次計画期間中の読書調査結果の分析により、読書が好きな割合は、小学校 5 年生から中学生までが、大きく減少しています。近年、子どものスマートフォンの保有割合が増加しており、子どもたちが、SNS、動画視聴、ゲーム等、読書以外の楽しみを選択する機会が増えていることは、大きな要因の一つと考えられます。読書をする時間が少なくなっていても、読書が好きという気持ちを持ち続けるには、幼い頃の豊かな読書体験が重要と考えます。本計画では、乳幼児期の家庭読書に始まり保育所・幼稚園、学校、図書館と子どもの成長段階に応じて本に触れる機会がつながっていくように、それぞれの場での取組を推進します。

さらに、中学生、高校生に向けては、引き続き、読書に関心を向ける取組を推進することにより、読書活動を支援します。

**9 本市の教育が目指す人間像** 「第 2 期さいたま市教育振興基本計画」(平成 31(2019) 年 3 月策定) の第 2 章「さいたま市教育ビジョン」において、本市の未来や 2030 年の社会を見通して、本市の教育が目指す人間像を設定した。

## 4 計画の基本方針

平成 18 (2006) 年に策定した当初計画から第四次計画までは、「楽しむ読書」「みんなで読書」「支える読書」という、3 つの基本方針を定め、引き継いできました。第五次計画では、国的基本方針をもとに、新たに 4 つの基本方針を定め、家庭、保育所・幼稚園、地域、学校、図書館等が連携し社会全体で子どもの読書活動を推進します。

### 〈 4 つの基本方針 〉

#### (1) 読書活動の普及

子どもの読書活動の推進のために、普及啓発活動を促進し、家庭、保育所・幼稚園、地域、学校、図書館等が連携・協働しながら、子どもの成長を見守るそれぞれの場で読書の支援を行います。

#### (2) 多様な子どもたちの読書機会の確保

多様な子どもたちを受容し、全ての子どもたちが自由に読書を楽しめるよう、読書

環境の整備、読書機会の確保に努めます。

#### **(3) デジタル社会に対応した読書環境の整備**

ＩＣＴを積極的に活用しつつ、学校・地域・図書館が連携、協働しながら、言語能力や情報活用能力を育むとともに、子どもが主体的に読書の手法を選択できるよう読書環境を整備します。

#### **(4) 子どもの視点に立った読書活動の推進**

子どもが、それぞれ、好きな本を選択し、好きな時間に、好きな場所で、主体的に読書活動を行えるよう、子どもの意見聴取の機会を確保し、取組に反映させます。

### **5 計画の期間**

本計画は令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とし、必要に応じて見直します。

### **6 計画の対象**

本計画の対象は、おおむね18歳以下の子どもとします。また、家庭、保育所・幼稚園、地域、学校、図書館等において子どもの読書活動に関わりを持つ市民及び団体を対象に計画を推進します。

### **7 計画の進行管理**

本計画の事業実施状況調査を毎年度実施し、結果を公表します。

また、本計画の数値目標である「読書が好き」な割合について、調査を行い検証します。

## 第3章 子どもの読書活動推進に向けた取組

### 1 第五次計画の基本方針に基づいた重点取組 (各取組の・は具体的な取組内容)

本計画では、新たに4つの基本方針を定め、家庭、保育所・幼稚園、地域、学校、図書館が連携を図りながら、以下の各取組を通じて子どもの読書活動を推進します。

#### (1) 読書活動の普及

##### ア 「さいたま市子ども読書の日」の普及啓発(継続)

毎月23日「さいたま市子ども読書の日」を啓発する読書イベントの開催、ポスターの掲示、ロゴの活用等、子どもの読書活動を推進するそれぞれの場で、「さいたま市子ども読書の日」の普及啓発を行います。

- ・普及啓発ポスターの掲示
- ・「さいたま市子ども読書の日」関連イベントの実施

##### イ 優秀実践表彰と取組事例の奨励(継続)

子どもの読書活動を推進するため、優れた取組を行った市内の団体、保育所・幼稚園、学校、図書館を表彰し、市のホームページ、SNS等を活用して発信することで、取組の奨励を図ります。

- ・優秀実践表彰の実施と取組事例の発信

##### ウ 地域と連携した読書アウトリーチサービス(重点)

子どもの読書活動に関わる施設のほか、放課後児童クラブ、病院、福祉施設等、様々な施設を対象に、啓発活動や読書支援を行います。また、図書館や美術館による訪問事業や地域ボランティアによる読み聞かせ、書店との連携等を通じて、子どもの読書活動を支援します。

- ・出張おはなし会、本の出張授業等訪問事業の実施
- ・ボランティアの活用等地域との連携の促進

#### (2) 多様な子どもたちの読書機会の確保

##### ア 読書バリアフリー・コンソーシアム(共同体)としての取組(重点)

図書館を中心として、りんごの棚の設置やバリアフリー資料と機器を集めた展示会の開催等の取組を通じて、支援を必要とする施設、団体、個人等とつながり、誰もが読書を楽しみ、必要な情報にアクセスできる環境の実現を目指します。

- ・バリアフリー資料等展示会の開催
- ・りんごの棚の設置等による読書バリアフリーのPR

## イ 多様な背景を持つ子どもへの取組（重点）

日本語を母語としない子どもをはじめ、読書の機会や支援を必要とする子どもや保護者に向けた本の情報やイベント情報など案内の充実を図ります。多言語資料の収集や紹介、やさしい日本語による案内の充実、子どもが親しみやすい行事や体験活動と関連付けた取組を行います。

- ・多様な子どもたちの読書環境の充実
- ・現代的課題に関連する資料の収集と貸出し

## （3）デジタル社会に対応した読書環境の整備

### ア 電子書籍貸出サービスの充実（重点）

子ども向け電子書籍の充実を図り、PRを強化します。また、1人1台端末からのアクセスを簡易化し、子どもが必要とするときにいつでも利用できるよう環境を整えます。

- ・電子書籍のPR
- ・1人1台端末からの図書館電子書籍サービス等へのアクセスの簡易化

### イ デジタルツールの使い方、情報リテラシー等体験学習の充実（重点）

資料検索端末（O P A C）を使った本の探し方講座や情報リテラシーに関する体験学習等、デジタルツールの使い方を知る機会を設けます。

- ・本の探し方講座や情報リテラシーに関する体験イベントの実施

## （4）子どもの視点に立った読書活動の推進

### ア 子どもが本と出会う場所の充実（重点）

学校の廊下や施設の共有スペース、待合室等を活用して、ミニ文庫を設置する活動を推進します。また、家庭内でのミニ文庫作りを推奨していきます。

- ・ミニ文庫活動の推進

### イ 交流機会を通じた子どもの意見聴取と取組への反映（重点）

子どもの意見を聴取するワークショップや交流会を実施し、取組へ反映します。

- ・子どもの意見を聴取するワークショップや交流会の実施

### ウ やさしい日本語による子ども読書活動推進計画の作成（重点）

社会全体で子ども読書活動を推進していくことについて理解を深めるため、子どもが理解できるやさしい日本語で作成した「さいたま市子ども読書活動推進計画（第五次）」を図書館ホームページで公開します。

- ・やさしい日本語による「さいたま市子ども読書活動推進計画」の作成と公開

## 2 子どもの発達段階と家庭、保育所・幼稚園、地域、学校、図書館が連携して実施する取組

子どもの発達段階に応じて、読書活動推進の働きかけを行うそれぞれの場において、図書館を中心として、様々な取組を実施することにより、本計画が掲げる数値目標の達成を目指します。



### 3 子どもの読書活動の推進取組

#### (1) 家庭での取組 (各取組●は重点取組に関するもの・は具体的な取組内容を表しています)

子どもが読書習慣を身につけるためには、家庭において一冊の絵本を介して身近な大人と子どもが楽しい時間を共有することから始まります。読み聞かせによって本に親しむようになる乳幼児期から、一人で読書ができるようになる学童・青年期まで、あらゆる成長段階で、家族が子どもの読書に積極的に関わり続けることが必要です。保護者自身も本に関心を持ち、意識的に読み聞かせや読書の時間を作ることで、家庭内で本を読む習慣を形成していくことにつながります。「子どもの読書活動の推進等に関する調査研究」によれば、未就学児の頃から小学校高学年の頃まで読み聞かせを続けた家庭の子どもや、小学生の頃に本を読むことを褒められた子どもは本を読む割合が高く、さらに、普段から本を読む保護者の子どもほど本を読んでいることが報告されています。

子どもの読書に対する家庭の理解が広がり、「読み聞かせ」「家読（うちどく）」などの読書活動が充実していくように取組を進めます。

#### 主な取組

事業名	所管課
ブックスタート事業	子育て支援課
「家読（うちどく）」の推進	資料サービス課
単独型子育て支援センターにおける読み聞かせ等の実施	子育て支援課
● 「さいたま市子ども読書の日」の取組	子育て支援課

#### ア ブックスタートの推進

ブックスタートは、あかちゃんと保護者に絵本をプレゼントするとともに、読み聞かせ方や本の選び方のアドバイスを行う事業です。絵本を通じてあかちゃんとゆっくりふれあい、心安らぐひとときを過ごしてもらうことを願って、産婦・新生児訪問時等に実施しています。

今後も、取組を推進するとともに、図書館と子育て支援センターとが連携し、保護者とあかちゃんを対象とする催しを開催します。

#### イ 家読（うちどく）の推進

「家読（うちどく）」は、「家庭読書」の略で「家族ふれあい読書」を意味し、家族みんなで読書をすることで家族のコミュニケーションを深めることを目的にした読書活動です。図書館ホームページで子育て世代向けの情報を発信し、家読を推進します。

- ・図書館ホームページでの情報発信

#### ウ 家庭での読み聞かせの支援

単独型子育て支援センターでは、地域の乳幼児及び保護者が気軽に交流できる場所として、子育てに関するサポートを行うほか、職員やボランティアによる絵本の読み聞かせ、手遊びなどを通じて、おはなしや絵本の楽しさを伝えます。

図書館では、家庭での読み聞かせが日常的に楽しく取り組めるように、子どもの成長にあわせて読んだ本の記録を残すことを推奨しています。「すぐすぐ読み聞かせダイアリー」や「としょ丸どくしょてちょう（幼児向け）」を引き続き配布し、家庭読書が持続的に行われるよう働きかけます。

また、子育て世代向けに施設案内やイベントの詳しい情報を発信するほか、乳幼児期のわらべうたによる触れ合いや絵本の読み聞かせの大切さについて、あかちゃんおはなし会等で啓発するなど、子どもの読書に関わることが、保護者にとっても楽しく心が豊かになるような取組の充実に努めます。

- ・おはなし会体験等、家庭での読み聞かせの推奨
- ・読書手帳等を活用したPR
- ・イベント情報等の発信

## エ 「さいたま市子ども読書の日」の取組

子育てWEBページや図書館ホームページ、単独型子育て支援センター等による情報発信を通じて、「さいたま市子ども読書の日」の普及啓発を行うとともに、イベントや講座情報の紹介、読書情報の発信を通じて、家庭読書の推進を図ります。

## （2）保育所や幼稚園での取組

（各取組●は重点取組に関するもの　・は具体的な取組内容を表しています）

乳幼児期には、身近な大人から絵本や物語を読んでもらうことにより、子どもは本への興味や関心を広げていきます。

保育所や幼稚園では、読み聞かせを通じて絵本や物語に親しむことにより、子どもの豊かな想像力や言葉の表現力が養われるよう働きかけを行うことが大切です。子どもが発達段階に応じた絵本や物語に出会えるように環境を整え、日常の保育の中で、絵本を楽しむ機会を作っていきます。また、保育士等の絵本選びや読み聞かせのスキルアップに努めるとともに、家庭での読み聞かせの大切さを保護者に伝える機会を充実させていきます。

## 主な取組

事業名	所管課
絵本等の読み聞かせの実施	保育課
園だより等による読み聞かせの普及啓発	
1日保育士体験等を通じた読書活動の啓発	
● 地域ボランティアによる読み聞かせ等の実施	
● 図書館職員によるおはなし会の実施	保育課、資料サービス課
図書館団体貸出サービスの利用	
● 子育て支援センター（保育所施設併設型）等での地域支援事業	保育課
● 「さいたま市子ども読書の日」の取組	

### ア 絵本に親しめる環境づくり

保育のなかで、保育士やボランティア等が子どもに読み聞かせする機会を多くつくり、子どもたちが絵本に親しめる環境づくりに取り組みます。

また、絵本の読み聞かせを通じて想像する喜びや言葉への興味・関心をはぐくみます。

- ・施設内の読書スペースの充実
- ・保育士やボランティアによる読み聞かせの実施

### イ 保護者へ読み聞かせの大切さを発信

保護者には、園だより・クラスだより・懇談会・掲示板などで、子どもに絵本を読むことの大切さを伝えるほか、絵本の紹介などもしていきます。

また、1日保育士・幼稚園教諭体験などの機会に、保護者に読み聞かせを体験してもらい、子どもに本を読むことの喜びや大切さを伝えます。

### ウ 地域・図書館との連携推進

保育所等では、日常の遊びや読書活動のなかで絵本や物語に親しむとともに、子どもたちがたくさんの本に触れることで心豊かに育つよう、地域との連携を推進します。地域ボランティアや図書館職員による読み聞かせ、ストーリーテリングを行うほか、図書館の団体貸出サービスを活用し、絵本の利用や読み聞かせに役立てます。

子育て支援センター（保育所施設併設型）では、子どもの年齢に合わせた絵本の紹介をはじめ、パネルシアター、ペープサート（紙人形劇）などを通じて、地域の保護者に、おはなしや絵本の楽しさを伝えていきます。

- ・地域の保護者への読書支援活動の実施

### エ 「さいたま市子ども読書の日」の取組

保育所・幼稚園では、日常の遊びや読書活動の中で子どもたちが絵本を楽しめる環境づくりを充実させるため、「さいたま市子ども読書の日」に読み聞かせやおはなし会、絵本の紹介等を実施します。また、ポスターの掲示や園だより、掲示板等を通し「さいたま市子ども読書の日」を子どもや保護者へ発信します。

### (3) 地域での取組 (各取組●は重点取組に関連するもの・は具体的な取組内容を表しています)

児童センターや公民館等では、地域の子育てを支援するとともに、子どもの心身の発達及び豊かな情操をはぐくむ役割を担っています。

各施設では、読み聞かせをはじめとする、様々な読書イベントを開催するとともに、図書館と連携し、活動を支えるボランティアの養成やスキルアップなどの支援を行います。

#### 主な取組

事業名	所管課
● 児童センターにおける読み聞かせ等の実施	子ども・青少年政策課
公民館におけるおはなし会の実施	生涯学習総合センター
● 公民館文庫活動の実施	
● 図書館との連携による読書活動の推進	生涯学習総合センター、 資料サービス課
● 美術館の鑑賞ツールを用いた「本をめぐるアート」に親しむ機会の提供	うらわ美術館
読み聞かせ等ボランティアへの支援	子ども・青少年政策課、 生涯学習総合センター
● 「さいたま市子ども読書の日」の取組	子ども・青少年政策課、 うらわ美術館、生涯学習総合センター

#### ア 児童センターでの子ども読書活動の推進

「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」により、児童センターには児童の情操を豊かにすることを目的として、図書室を設置しています。児童が気軽に読書に親しむことができる環境を整備し、「読書好きな子どもを増やす」取組を推進します。

児童センターで活動する読み聞かせボランティアを支援するため、図書館と連携して読み聞かせの技術や、本選びの知識を学ぶことができる講座を開催します。

「さいたま市子ども読書の日」には、児童が本に興味を持つきっかけとなるよう、職員

やボランティアによる読み聞かせの実施、おすすめ図書を紹介するコーナーの作成、広報掲示、SNS等による情報発信を通じて、児童や保護者に向けて普及啓発を行います。

おはなし会の開催においては、絵本だけではなく、紙芝居、パネルシアター、ペーパーサートを活用し、児童の本への興味関心を促すとともに、利用者がおすすめする本をアンケート等により募集し紹介する取組を行います。

- ・図書館と連携した読み聞かせ等に関する講座の実施
- ・子どもがおすすめする本の募集と紹介

#### イ うらわ美術館での子ども読書活動の推進

うらわ美術館では「本をめぐるアート」作品の収蔵を行っています。それらの活用及び美術館と学校の連携として、子どもたちが興味や関心をもって見ることができる不思議な本を用いた出張授業や貸出、また「本をめぐるアート」作品を含む、収蔵作品をカードにした「埼玉アートカード」の出張授業や貸出など、様々な鑑賞ツールを用いて、「芸術作品としての本」に親しむ機会を提供します。

「さいたま市子ども読書の日」の取組として、美術館では企画展の開催に合わせて、図書館職員や読み聞かせボランティア等と連携し、ギャラリーにおいて絵本の読み聞かせ会を実施します。併せて、「さいたま市子ども読書の日」を普及啓発するため、ポスター掲示、SNS等による情報発信を行います。

- ・「本をめぐるアート」作品等の出張授業や貸出の実施

#### ウ 公民館での子ども読書活動の推進

公民館では、子どもと本の出会いの場の一つとして、子どもたちと本をつなげる「人」や「場」を整えるため、読み聞かせの技術や選書の知識を学ぶ講座を図書館と連携して行い、子どもの読書に係るボランティアを支援します。

また、公民館施設を利用した文庫では、ボランティアグループが児童図書の貸出しやおはなし会を行っており、地域の子どもたちに親しまれています。今後も、子どもが身近な場所で本に出会う機会をボランティアグループとともに提供します。

地域で活動する子どもの読書や子育てに係るボランティアグループとの協力や図書館との連携により、子育て支援事業などで実施するおはなし会や読書に関する講座の開催を通じて家庭読書の普及啓発を図ります。

「さいたま市子ども読書の日」を普及啓発するため、広報や掲示による情報発信を行います。

- ・図書館と連携した読み聞かせ等に関する講座の実施
- ・子どもの読書に係るボランティアへの支援

#### (4) 学校での取組 (各取組●は重点取組に関するもの・は具体的な取組内容を表しています)

学校では、子どもの読書経験に応じた読書活動ができるように、学校図書館の利活用を促進し、司書教諭、学校図書館司書を中心に、特色ある蔵書の充実や環境整備を進めます。

子どもの読書習慣を形成するためには、様々な本に出会い、読書の楽しみを知ることが重要です。家庭や地域のボランティアとも連携し、読み聞かせ活動や読書イベント等、子どもの読書への興味関心を高める取組を実施するとともに、子どもが主体的・意欲的に読書活動や学習活動に取り組めるよう、いつでも身近に本がある環境づくりを進めます。

##### 主な取組

事業名	所管課
● 学校図書館の環境整備	教育課程指導課
読書イベントの充実	
● 子どもの学校図書館運営への参画	
「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選」や「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選プラス」による読書活動の実施	
学校図書館の機能を高める校内体制と学習環境の整備	
計画的な学校図書館の利活用の推進	
現代的課題に関する蔵書の充実	教育課程指導課、 高校教育課
● 学校図書館のＩＣＴ環境整備	教育研究所
学校図書館資源共有ネットワーク事業の充実	教育課程指導課
● 家庭や地域との連携による読書イベントの実施	
● 市立高等・中等教育学校における本と出会う機会の充実	高校教育課
学校だより、図書館だより等の広報活動を通じた家庭への啓発	教育課程指導課、 高校教育課
「子ども読書の日」に関する取組の充実	教育課程指導課
● 「さいたま市子ども読書の日」の取組	教育課程指導課、 高校教育課

##### ア 学校図書館の環境整備

多様な子どもたちの深い学びを支え、様々な本に親しむことのできる魅力的で利用しやすい学校図書館にしていくため、特色ある蔵書の充実や環境整備を進めます。

- ・各学校の創意工夫による特色ある蔵書整備

- ・多様な子どもたちが自由に読書を楽しみ、読書に親しめる空間づくり
- ・選書等について子どもの意見を取り入れる機会の確保
- ・市立図書館の電子書籍の活用
- ・学校図書館利活用のための掲示やレイアウトなどの工夫
- ・学校の中の子どもが本を手に取りやすい場所への本の設置
- ・「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選」や「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選プラス」による読書活動の実施

#### イ 読書習慣の形成と自主的な読書活動の活性化

「さいたま市の子どもたちは日本で一番本が好き」をキャッチフレーズに、各学校で、子どもの読書への興味・関心を高め、読書習慣を形成するための様々な活動を展開します。

- ・読書イベントの実施

全校読書集会、全校読書キャンペーン、読書感想文コンクール、読み聞かせ、パネルシアター、読書郵便<sup>10</sup>、ブックウォーク<sup>11</sup>、ブックトーク、ビブリオバトル<sup>12</sup>など

#### ウ 学校図書館を利活用した授業などの学習指導の充実

各学校で定めた学校教育目標の実現に向けて、学校図書館の蔵書の充実及び利活用を通じ、育みたい子どもの資質・能力を身に付けます。

校長、司書教諭、学校図書館司書の役割を明確にし、校内の協力体制を整え、子どもの読解力や情報の収集・選択・活用能力の育成に向けて、教職員の資質を高め、学校図書館を利活用した授業を充実させます。

- ・紙と電子の両方を有機的・選択的に活用できる学習環境の整備
- ・学校図書館司書・司書教諭等の研修の実施
- ・各学校の学校図書館教育全体計画や年間指導計画の作成による、計画的な学校図書館の利活用の推進
- ・学校図書館支援センターとの連携による現代的課題に関連する蔵書の充実

10 **読書郵便** 学校内に読書郵便ポストを設置し、自分の好きな本や薦めたい本をはがきに書き、校内に設置された読書郵便ポストに投函すると、友達や先生に届く仕組み。学校での読書活動事例の一つ。

11 **ブックウォーク** 読む本のテーマ、冊数、期限などの目標を自分で決めて、先生や友達に宣言をすることにより、目標の達成に向かって読書への意欲や態度を高める読書活動。

12 **ビブリオバトル(書評合戦)** 参加者が読んで面白いと思った本を一人5分間で紹介し、紹介内容について2~3分で意見交換を行う。すべての発表が終了したら、どの本が一番読みたくなかったかを参加者の多数決で選ぶ、コミュニケーションを深めながら、読書意欲を高める読書活動。

市立高等・中等教育学校では、各校のスクール・ミッション達成に向けて「学校図書館の蔵書の充実」及び「利活用の促進」を行い、目指す生徒の育成に学校図書館を活用します。

- ・現代的課題に関連する蔵書の充実

- 「多文化共生」「ウェルビーイング」「SDGs」等
- ・各校の特色を生かした学校図書館の蔵書の整備
- 「グローバル人材」「STEAM」「スポーツ」等

## エ 学校図書館コンピュータの整備による機能的な学校図書館運営の支援

学校図書館コンピュータは、全ての市立小・中・特別支援学校への整備とセンターサーバ化が完了しています。全校の蔵書データなどをセキュリティの高いセンターサーバで一括管理でき、より安全に効率よく学校図書館を運用できるようになっており、令和7（2025）年度には学校図書館コンピュータのセンターサーバ入替及びバージョンアップを行いました。

今後も、順次耐用年数を経過した学校図書館コンピュータの入替を行うとともに、機能的な学校図書館運営に努めます。

さいたま市図書館のWebページへのリンクを、市立小・中・特別支援学校の児童生徒の「学習e-ポータル」サイト上に配置し、1人1台端末等から電子書籍サービス等へのアクセスを簡易化します。

- ・1人1台端末等からの図書館電子書籍サービス等へのアクセスの簡易化

## オ 学校図書館ネットワークの充実

市立小・中・高等・中等教育・特別支援学校171校、北浦和図書館内に設置の学校図書館支援センターを中心とした市立図書館25館、及び市立教育研究所、教育相談室6室を結ぶ「学校図書館資源共有ネットワーク」により、必要な資料を十分に準備し、充実した学習活動を可能にします。

- ・学校図書館支援センターとの連携、学校間の図書の共同利用を推進
- ・各学校の特色ある蔵書整備

## カ 保護者や地域のボランティアとの連携による学校図書館の充実

保護者や地域のボランティアの協力による読み聞かせなどの読書イベントを実施します。

また、保護者や地域のボランティアとの連携により、地域に根ざした学校図書館づくりと、学校図書館機能の一層の充実に努めます。

## キ 市立高等・中等教育学校の読書活動の推進

授業や委員会活動を通して読書活動の機会を創出し、本と出会う機会を充実させ、市立高等・中等教育学校の生徒の読書への関心を高める取組を行います。

- ・年間指導計画に位置付く読書活動の推進や学校図書館の活用
- ビブリオバトル等、本と出会う学習課題の設定
- 司書教諭が中心となり、学校図書館司書と連携して学習指導を進める校内体制の

### 整備

- ・委員会等生徒の主体的な活動の支援  
委員会企画の立案、運営、掲示物の作成
- ・学校図書館活用事例の共有  
学校図書館支援センターとの連携

### ク 「子ども読書の日」に関する取組の充実

「子ども読書の日」（4月23日）にちなみ、子どもたちの読書意欲を高めるような取組を行います。また、保護者・地域ボランティアなどとの連携・協力を推進し、一層の取組の充実に努めます。また、広報活動を通じて家庭への啓発を図ります。

#### ・読書イベントの充実

全校読書集会、全校読書キャンペーン、読書感想文コンクール、読み聞かせ、パネルシアター、読書郵便、ブックウォーク、ブックトーク、ビブリオバトルなど

- ・「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選」や「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選プラス」による読書活動の実施

- ・図書館だよりなどの広報・啓発資料の発行

- ・学校だより、図書館だより、ICTを活用した発信等の広報活動を通じた家庭への啓発

### ケ 「さいたま市子ども読書の日」の取組

毎月23日の「さいたま市子ども読書の日」にちなみ、子どもの読書意欲を高め、読書習慣を育む読書活動として、特別貸出をはじめとした読書キャンペーン、読み聞かせ等を行うとともに、「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選」及び「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選プラス」に係る取組、推薦図書の紹介展示等を実施します。また、学校だより、図書館だより、ICTを活用した発信、校内掲示等の広報活動を通じて、家庭への啓発を図ります。

- ・「さいたま市子ども読書の日」の読書を推進する取組

- ・学校だより、図書館だより、ICTを活用した発信等の広報活動を通じた家庭への啓発

- ・推薦図書、新刊本の紹介コーナーの設置

## （5）図書館での取組

（各取組●は重点取組に関連するもの　・は具体的な取組内容を表しています）

図書館は、子どもが本に親しむことのできる身近な施設の一つです。乳幼児期から青年期に至るそれぞれの発達段階に応じた蔵書の充実、本選びや調べ方のサポート、各種イベントの開催など、子どもが本や図書館に親しむ機会を提供します。

また、資料紹介をはじめとしたSNS等での情報の発信や、アクセスしやすい図書館ホー

ムページの整備に努めます。

さらに、保育所・幼稚園、地域、学校等との連携や、ボランティアとの協働を深めることで、地域が一体となって子どもの読書活動を推進していく体制を構築します。

### 主な取組

事業名	所管課
● 読書環境の整備・充実	資料サービス課
● 電子書籍サービス等の充実	
● デジタルツールの使い方、情報リテラシー等体験学習の充実	
ビブリオバトル等、特色のある読書イベントの実施	
おはなし会等の実施	
SNS等を活用した資料の紹介	
図書館ホームページの子どものページの充実	
さいたま市ゆかりの児童書の収集と紹介	
● 読書バリアフリーコンソーシアム（共同体）としての取組	
● 多文化・多言語サービスの充実	
● 保育所・幼稚園との連携の推進	
● 公民館との連携の推進	
● 学校との連携の推進	
● 子どもの意見聴取の機会の確保	
学校図書館支援センター事業の充実	北浦和図書館
読み聞かせ等ボランティアの支援	資料サービス課
児童サービス担当職員の養成	
● 「さいたま市子ども読書の日」の取組	
● 優秀実践表彰と取組事例の奨励	
● やさしい日本語による「さいたま市子ども読書活動計画」の作成と公開	
ミニ文庫活動の推進	

#### ア 読書環境の整備・充実

図書館では、子どもの乳幼児期から青年期に至るまでの、発達段階に応じた資料の収集に努めています。ストーリーなどを楽しむ物語の本と、知的好奇心に応えるノンフィクションの本をバランスよく取り揃えるとともに、子どもを取り巻く社会の変化に対応し、多様な子どもたちの要求に応えられるような蔵書構成を目指します。

児童室または児童コーナーでは、子どもたちが本選びを楽しみ、快適に過ごせるよう、デ

イスプレイや案内表示などを工夫します。さらに読書離れが懸念される中学生、高校生には、ヤングコーナーなどを中心に魅力的な読書空間を提供するように努めます。

#### イ 電子書籍サービス等の充実

平成28(2016)年3月から、図書館が薦める本や紙の本でも定評のある本を中心に、電子書籍の充実に努めています。また、主に中学生・高校生を対象に、利用促進のためのPRを推進しています。

令和2(2020)年からは、郷土の民話や伝説をテーマとした絵本の読み聞かせ動画などのデジタルコンテンツを図書館ホームページ上で公開しています。

今後は、1人1台端末の活用や情報リテラシ一体験学習の実施等により、子どもたちがさまざまなデジタルツールで図書館資料へアクセスできる環境を整備します。

- ・電子書籍コンテンツの充実及びPR
- ・1人1台端末等からの図書館電子書籍サービス等へのアクセスの簡易化

#### ウ 本や図書館に親しむイベントの開催

子どもが読書に興味や関心を持ち、図書館へ親しみを感じられるように、図書館では様々なイベントを開催しています。乳幼児向け、小学生向けに定例で行われるおはなし会のほか、4月23日の「子ども読書の日」をはじめとして、夏休み、秋の読書週間、冬休みなどには、各図書館による特別イベントや本の展示等を開催しています。

また、出張おはなし会をはじめとした本や図書館に親しむイベントでは、放課後児童クラブや福祉施設等、さらに幅広く情報を提供できるよう連携先を拡充していきます。

中学生、高校生に向けては、図書館利用を促し、読書への関心を高めるため、学校と連携したビブリオバトル等読書イベントを引き続き実施します。

さらに、図書館ボランティア体験プログラム(さいたま・ライブラリー・サポートアーズ 通称：リブサポ)のほか、図書館体験等イベントを引き続き実施していきます。

- ・ビブリオバトル等、特色のある読書イベントの実施  
ビブリオバトル、POPバトル、アニメーション、ブックトークなど
- ・体験型イベント  
1日図書館員体験、図書館見学ツアー、科学あそび講座、工作教室など

#### エ 本や図書館に関する情報発信の充実

子どもと本を結びつけるために、図書館では職員が薦める新しい本を紹介した「本は王さま」、小学生向けの読書案内「としょ丸しんぶん」、10代におくるブックガイド「はぴ」などの印刷物を定期的に発行し、図書館ホームページでも公開しています。

また、各図書館で、子ども向けに利用案内や子ども版図書館要覧を発行するなど、図書館を身近に感じてもらうための情報提供も積極的に行っていきます。

さいたま市図書館ホームページでは、子どもの本のページのリニューアルを進めます。本を読むことが好きになるようなイベントを実施しつつ、それらイベントと連動したWEBコンテンツを充実させていくなど、子どもを読書へいざなう仕組みを盛り込み、より使いやすいページを構築していきます。また、SNS等を活用し、季節の本や話題の本、おすすめ本など、魅力的な本の紹介を発信するとともに、保護者に向けて子どもの読書活動を支えるために役立つ情報も提供します。

#### オ さいたま市ゆかりの児童書の収集と紹介

さいたま市は、児童文学の発展に大きな足跡を残した石井桃子氏と瀬田貞二氏のゆかりの地です。中央図書館では、「さいたまゆかりの児童文学」コーナーを設け、両氏を中心としたさいたま市ゆかりの児童文学者の著作や関連資料の収集、保存、展示、紹介を行います。

また、図書館ホームページではさいたま市ゆかりの文学者を紹介するコンテンツを公開しています。引き続き、図書館ホームページ等を活用した情報発信を充実させるとともに、さいたま市の文化の継承と発展を推進します。

#### カ 読書バリアフリーサービスの充実

図書館では、障害の有無に関わらず、読書の機会や支援を必要とする、すべての子どもと保護者に向けた取組を行います。

点字図書やデイジー図書（マルチメディアデイジーを含む）のほか、触る絵本、LLブックなど、読むことに障害がある子どもたちが利用しやすい資料等のさらなる充実に努め、引き続き、ボランティア団体による点訳絵本の作製などを進めます。さらに、関係機関やボランティアと連携し、読書バリアフリーコンソーシアム（共同体）としての取組を行います。

特別支援学校等を対象に、障害の種類や程度に応じた読書支援を実施します。

- ・バリアフリー資料等展示会の開催
- ・バリアフリー資料の収集と紹介
- ・特別支援学校等でのおはなし会の実施
- ・バリアフリー資料作成のためのボランティア向け研修会の実施

#### キ 多文化・多言語サービスへの取組

日本語を母語としない子どもたちへのサービスとして、児童向けの外国語資料の収集や多言語によるおはなし会を開催しています。また、多文化・多言語サービスは日本の子どもにとっても外国の様々な文化や考え方の理解の促進につながります。

今後も、ボランティアや関係機関との連携を進め、サービスの充実に努めます。

- ・多言語おはなし会の開催
- ・多言語資料の収集・展示
- ・日本語を母語としない子どもへのサービスの充実

## ク 保育所・幼稚園との連携の推進

子どもが読書に親しむ環境づくりのため、保育所・幼稚園と連携し取り組みを進めていきます。貸出サービスのPRのほか、図書館職員が実施するおはなし会では、絵本の読み聞かせのほか、ストーリーテリングやパネルシアター、人形劇なども取り入れ、物語の楽しさを伝えます。

- ・保育所・幼稚園を訪問しておはなし会を実施
- ・保育所・幼稚園を図書館に招待しておはなし会を実施
- ・保育所・幼稚園への読み聞かせや絵本の選書に関するサポート

## ケ 公民館との連携の推進

家庭で子どもの読書に関わりを持つことの大切さを呼びかけていくため、公民館と連携し、乳幼児と保護者を対象とするイベントや講座を開催します。

また、地域で活動する読み聞かせボランティア等の支援を行います。

- ・公民館での読み聞かせに関する講座等の実施

## コ 学校との連携の推進

市立全小・中・中等教育・高等学校及び特別支援学校における読書活動を支援するため、学校と連携した読書イベントの開催や、学校へ訪問して読み聞かせや本の貸出しを行うなど、子どもが読書に興味・関心を示す取組を充実します。

読書を始めるきっかけづくりとして、市立小学校1年生全員に読書手帳を配布し、学校図書館や公共図書館の利用を通じて読書習慣をはぐくむことに役立てます。

各学校の取組事例を図書館ホームページで公開し、効果的な取組事例を共有することで、学校での読書活動を支援します。

- ・市立小学校全1年生に読書手帳を配布
- ・学校への訪問（アニマシオン<sup>13</sup>、ブックトークや読み聞かせなど）
- ・図書館への子どもの受け入れ（まち探検、図書館見学、職場体験学習など）
- ・ビブリオバトルイベント等読書イベントの実施
- ・図書委員との交流会の実施

---

<sup>13</sup> アニマシオン スペインのジャーナリスト、モンセラ・サルトが発案したグループ参加型の読書指導法。子どもたちにあらかじめ物語や詩などを読み聞かせ、その後にクイズや間違い探しなどを出題することで、コミュニケーションを深め、読書の楽しさを伝えるとともに、読む力を引き出す。

## サ 学校図書館への支援の充実

市立全小・中・中等教育・高等学校及び特別支援学校、教育相談室の授業や取組を支援するために、学校図書館支援センターでは学校図書館を対象としたサービスを行っています。資料の収集・貸出はもとより、学校図書館司書への支援にも取り組みます。

- ・学校図書館支援センター機能の充実

- ・教科関連図書、特別支援学校（学級）向け図書、多言語図書の収集
- ・レファレンス（参考調査）の支援
- ・リサイクル図書の提供
- ・図書の紹介や関連情報の発信、図書館運営に関する助言や研修協力による学校図書館司書への支援

#### **シ 子どもの読書活動推進に関わるボランティアの支援**

子どもたちに読書する楽しさや大切さを伝え、身近に本がある環境づくりを推進していく上で、図書館、地域、学校、保育所・幼稚園など様々な場所で活躍するボランティアは重要な役割を担っています。図書館では、次の取組からボランティアとの連携・協働や活動支援を進めます。

- ・ボランティアと協働したイベントの開催
- ・ボランティアを育成・支援する講座の開催
- ・ボランティアグループへ向けた団体貸出サービスの推進
- ・ボランティアグループ間の交流の機会の提供
- ・ボランティア希望者への情報提供

#### **ス 児童サービス担当職員の養成**

児童サービスを担当する職員は、児童書についての幅広い知識とともに、読み聞かせや読書案内など、子どもと本を結びつける技術を身に付ける必要があります。内部研修、外部研修のほか、児童資料選定会議での意見交換など、あらゆる機会を研修の場として職員の資質向上に努めます。

- ・児童サービス担当者研修の実施
- ・児童サービスに関する外部研修への参加

#### **セ 「さいたま市子ども読書の日」の取組**

毎月 2 3 日の「さいたま市子ども読書の日」を普及啓発するため、ポスターの作成・配付、ロゴの使用による P R を行うほか、学校だより、図書館だより、S N S 等を活用した発信を通じて家庭への啓発を図ります。また、市内の団体、学校、施設等と連携してさいたま市子ども読書の日を広めるイベントを実施し、読書への関心を高めます。

- ・「さいたま市子ども読書の日」 P R イベントの実施

#### 4 さいたま市子ども読書活動推進計画（第五次）施策体系一覧表

目 標		創造力や感性の豊かな子どもをはぐくむために「読書が好き」な子どもを増やします	
基本方針		●印…重点取組	
		取組内容	主管課
1 読書活動の 普及	普及・啓 発	● 「さいたま市子ども読書の日」の普及啓発	全所管課
		● 優秀実践表彰と取組事例の奨励	全所管課
	家庭	ブックスタートの推進	子育て支援課
		「家読（うちどく）」の推進	資料サービス課
		単独型子育て支援センターにおける読み聞かせ等の実施	子育て支援課
		● 「さいたま市子ども読書の日」の取組	子育て支援課
	保育所・幼稚園	絵本等の読み聞かせの実施	保育課
		園だより等による読み聞かせの普及啓発	保育課
		1日保育士体験等を通じた読書活動の啓発	保育課
		● 地域ボランティアによる読み聞かせ等の実施	保育課
		● 図書館職員によるおはなし会の実施	保育課
		図書館団体貸出サービスの利用	保育課
		● 「さいたま市子ども読書の日」の取組	保育課
		● 児童センターにおける読み聞かせ等の実施	子ども・青少年政策課
地 域	地域	公民館におけるおはなし会の実施	生涯学習総合センター
		● 公民館文庫活動の実施	生涯学習総合センター
		● 図書館との連携による読み聞かせ等の実施	生涯学習総合センター
		美術館の鑑賞ツールを用いた「本をめぐるアート」に親しむ機会の提供	うらわ美術館
		読み聞かせ等ボランティアへの支援	子ども・青少年政策課、生涯学習総合センター
		● 「さいたま市子ども読書の日」の取組	子ども・青少年政策課、うらわ美術館、生涯学習総合センター
		● 読書イベントの充実	教育課程指導課
	学校	「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選」や「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども101選プラス」による読書活動の実施	教育課程指導課
		学校図書館の機能を高める校内体制と学習環境の整備	教育課程指導課
		計画的な学校図書館の利活用の推進	教育課程指導課
図 書 館	図書館	学校図書館資源共有ネットワークの充実	教育課程指導課
		● 家庭や地域との連携による読み聞かせ等の実施	教育課程指導課
		学校だより、図書館だより等の広報活動を通じた家庭への啓発	教育課程指導課、高校教育課
		「子ども読書の日」に関する取組の充実	教育課程指導課
		「さいたま市子ども読書の日」の取組	教育課程指導課、高校教育課
		ピブリオバトル等、特色のある読み聞かせ等の実施	資料サービス課
		おはなし会等の実施	資料サービス課
		SNS等を活用した資料の紹介	資料サービス課
		さいたま市ゆかりの児童書の収集と紹介	資料サービス課
		● 保育所・幼稚園、公民館、学校等との連携の推進	資料サービス課
		学校図書館支援センター事業の充実	北浦和図書館
		読み聞かせ等ボランティアの支援	資料サービス課
		児童サービス担当職員の養成	資料サービス課
		さいたま市子ども読書の日の取組	資料サービス課

目 標	創造力や感性の豊かな子どもをはぐくむために「読書が好き」な子どもを増やします	
基本 方針		
2 多様な子どもたちの 読書機会の確保	●印…重点取組 取組内容	主管課
	保育所・幼稚園	● 子育て支援センター（保育所施設併設型）等での地域支援事業 保育課
	学校	● 現代的課題に関連する蔵書の充実 教育課程指導課、高校教育課
	図書館	○ 読書環境の整備・充実 資料サービス課
		● 読書バリアフリーコンソーシアム（共同体）としての取組 資料サービス課
		多文化・多言語サービスの充実 資料サービス課
3 デジタル社会 に対応した 読書環境の 整備	学校	● 学校図書館の I C T 環境整備 教育研究所
	図書館	● 電子書籍サービス等の充実 資料サービス課
		● デジタルツールの使い方、情報リテラシー等体験学習の充実 資料サービス課
		● 図書館ホームページの子どものページの充実 資料サービス課
4 子どもの視点 に立った読書 活動の推進	学校	● 学校図書館の環境整備 教育課程指導課
	図書館	● 子どもの学校図書館運営への参画 教育課程指導課
		● 市立高等・中等教育学校における本と出会う機会の充実 高校教育課
		● 子どもの意見聴取の機会の確保 資料サービス課
		やさしい日本語による「さいたま市子ども読書活動計画」の作成と ● 公開 資料サービス課
		● ミニ文庫活動の推進 資料サービス課

## 第4章 資料編

### 1 さいたま市子ども読書活動優秀実践表彰事例

#### ●令和4年度 表彰団体及び取組

表彰団体名	取組名
白幡保育園	子ども同士の読み聞かせ（5歳児）
八王子保育園	図書館ごっこ
武藏浦和保育園	毎月23日は「子ども読書の日」図書館おすすめの絵本に親しもう
八王子中学校	全校ビブリオバトル
ひまわり特別支援学校	読み聞かせボランティア「ととけっこ会」によるおはなし会
子育て支援センターうらわ	イベント「親子でわらべうた」（わらべうたと絵本の読み聞かせ） オンライン同時配信
うらわ美術館	図書館と美術館の連携事業「図書館員とボランティアによる」絵本の読み聞かせ会（夏の展覧会関連事業）
桜図書館	埼玉大学生による「食育おはなし会」

#### ●令和5年度 表彰団体及び取組

表彰団体名	取組名
指扇保育園	こんなかお できる？～ひょっこがつなぐ みんなの笑顔～
麗和幼稚園	絵本大学～22年連続開催されている絵本の基本を学ぶ会～
馬宮西小学校	絵本で全校アニメーション☆
岸中学校	ブックバザー開催！
市立浦和高等学校	謎解き図書館～市高図書館からの脱出～
岸町公民館	浦和一女の生徒と一緒にビブリオバトルをやってみよう！
うらわ美術館	多世代交流ワークショップ～「B I B」をミテミル。
桜図書館	ブルーナおじさんの国のおはなし会4（Vier）

●令和 6 年度 表彰団体及び取組

表彰団体名	取組名
辻保育園	つじとしょかん 先生たちがおすすめする夏の絵本！
白幡保育園	お父さん先生大活躍！保護者の方による読み聞かせ 
春岡幼稚園	保護者絵本読み聞かせ ～知ってる人の知らない声で～
野田小学校	くじ付き！読書郵便
大宮北小学校	本のコンシェルジュの福袋&今日は何の日？
市立浦和高等学校	＼中学生も高校生も図書館であそぼ！／図書館人狼～仲間外れの本を探せ～
浦和別所児童センタ ー	児童センターにほしい本おしえて！
うらわ美術館	造形的な本の出張授業・貸出
大宮図書館	英語でおはなし会～Come on Let's enjoy English～

●令和 7 年度 表彰団体及び取組

表彰団体名	取組名
桜木保育園	お家の人と仲良く絵本を見よう
針ヶ谷保育園	お月さまの絵本ひろば～知って、見てみて、読んでみて～
白鍬保育園	白鍬図書館と図書の日
春岡小学校	ブックワールド・ストーリープロジェクト～親子で読む・味わう・感じる本の魔法～
新和小学校	おうち読書&図書館地域開放
美園南中学校	本でつながる子どもと地域の読書活動～おすすめの本 POP 紹介～
岩槻児童センター	夏休み オバケのおはなしかい
うらわ美術館	作家とつながる！絵本の世界体験イベント
桜図書館	桜図書館開館 20 周年記念事業 「おばけとしょかん ～くらやみたんけんにしゅっぱつ！～」

## 2 対話の記録

子どもの意見聴取の機会を確保し、子どもの視点に立った読書活動を推進するため、市内の小学校2校で児童との対話を実施しました。

実施日：	令和7年7月7日、12月11日
実施校：	仲本小学校、大宮小学校
対象：	小学校5・6年生（図書委員） 5年生25人、6年生28人
内容：	<ul style="list-style-type: none"><li>児童は実施前に「じぶん読書史」シートを記入。</li><li>じぶん読書史シートは、幼少期の読書環境、現在の読書状況、将来への意識、読書について思うことを記入することで、これまでの読書状況を振り返るものとして作成。</li><li>対話は図書館職員と教諭、児童がグループとなり、図書館や読書について感じていることを意見交換するとともに、児童の本選びが広がるように、図書館職員からおすすめする本を紹介。</li></ul>

### 「じぶん読書史」の集計結果

#### 初めて図書館へ行ったのはいつですか？

0～2歳：	23人 (43.3%)
3歳～5歳：	25人 (47.1%)
6歳～：	3人 (5.6%)
無回答：	2人

#### 小さいころ、本を読んでもらっていましたか？

全員が読んでもらった本があると回答	
主な絵本	『もこもこもこ』『ねないこだれだ』『うさこちゃん』『だるまさんが』 『わたしのワンピース』『ノンタン』『はらぺこあおむし』『しろくまちゃんのほっとけーき』『こんとあき』『からすのパンやさん』『きんぎょがにげた』『ももたろう』『100万回生きたねこ』『どんどこももんちゃん』『ちいさいおうち』『11ぴきのねこ』『ぐりとぐら』『ぐるんぱのようちえん』 『100かいだてのいえ』

### おうちの人気が子どものころ好きだった本は？

全員が大人が子どものころ好きだった本を回答

主な本	『ズッコケ三人組』『少年探偵団』『わかったさん』『ぼくは王さま』『エルマーのぼうけん』『赤毛のアン』『かぎばあさん』『おばけのアッチ』『いやいやえん』『くまのパディントン』『モモ』『ひとまねこざる』『十五少年漂流記』『三銃士』『三国志』『ウォーリーをさがせ』『きいろいばけつ』『わすれられないおくりもの』
-----	--

### 将来どんなことをしてみたいですか？

なりたい職業がある： 33人 (62.2%)

実現したいことがある 18人 (33.9%)

特に考えていない： 2人

主な職業	ハンドメイド作家、鉄道の車掌、弁護士、先生、医者、図書館司書、落語家、警察官、声優、イラストレーター、作家、野球選手、保育士、サッカー選手、マンガ家、大工、宇宙飛行士、科学者、農家、料理人、薬剤師
------	--

### 本を読むことはどんなんこと？

好きなこと、楽しい： 18人 (33.9%)

心が落ち着く、息抜き 16人 (30.1%)

新しい世界を知ること 8人 (15.0%)

勉強、将来のため： 8人 (15.0%)

### いま、お気に入りの本は？

主な本	『四つ子ぐらし』『理科ダマン』『五分後に意外な結末』『ラストで君はまさかと言う』『はたらく細胞』『ジュニア空想科学読本』『グレッグのダメ日記』『泣いちゃいそうだよ』『黒魔女さんが通る』『学研まんがひみつシリーズ』『霧のむこうのふしぎな町』『時間割男子』『星新一ショートショートセレクション』
-----	---

### 3 さいたま市子ども読書活動推進計画に係る関連年表

策定前 平成13年 (2000年)～	本市の状況	国・県の状況	
		国	県
平成13年度(2001年4月～2002年3月)			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館資源共有型モデル地域に指定(文部科学省)</li> <li>・武蔵浦和保育園、与野本町保育園開園</li> </ul>	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「子どもの読書活動の推進に関する法律」施行</li> </ul>
平成14年度(2002年4月～2003年3月)			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生きる力をはぐくむ読書活動推進地域に指定(国立教育政策研究所)</li> <li>・馬宮図書館開館</li> <li>・馬宮児童センター開設</li> </ul>	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定</li> </ul>
平成15年度(2003年4月～2004年3月)			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブックスタート開始</li> <li>・単独型子育て支援センター(浦和区)開設</li> </ul>	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「埼玉県子供読書活動推進計画」策定</li> </ul>
平成16年度(2004年4月～2005年3月)			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館資源共有ネットワーク推進事業に指定(文部科学省)</li> <li>・大久保東児童センター開設</li> <li>・中央公民館を生涯学習総合センターに改称、移転開館</li> <li>・大久保東公民館開館</li> <li>・桜木図書館開館</li> <li>・単独型子育て支援センター(大宮区)開設</li> <li>・「さいたま市生涯学習推進計画」策定</li> </ul>		
平成17年度(2005年4月～2006年3月)			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・桜図書館開館</li> <li>・単独型子育て支援センター(中央区・岩槻区)開設</li> <li>・「子育てきっかけ応援ブック」作成</li> </ul>	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「文字・活字文化振興法」施行</li> </ul>
第一次計画 平成18年度 (2006)～ 平成22年度 (2010)	本市の状況	国・県の状況	
		国	県
平成18年度(2006年4月～2007年3月)			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「子どもといっしょに読書タイム」の推進</li> <li>・「さいたま子育てWEB」開設</li> <li>・単独型子育て支援センター(見沼区)開設</li> <li>・片柳図書館開館</li> </ul>		
平成19年度(2007年4月～2008年3月)			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立小中学校全校へ学校図書館司書配置</li> <li>・市立小中学校全校の学校図書館へコンピュータ配置、蔵書の共同利用開始</li> <li>・単独型子育て支援センター(緑区)開設</li> <li>・鈴谷公民館開館</li> <li>・浦和中学校、辻南小学校開校</li> <li>・中央図書館、大久保東分館開館</li> <li>・「すくすくのびのび子どもの生活習慣改善」キャンペーン実施</li> </ul>	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(第二次)策定</li> </ul>
平成20年度(2008年4月～2009年3月)			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北図書館開館</li> <li>・単独型子育て支援センター(北区)開設</li> <li>・「さいたま市教育総合ビジョン」策定</li> </ul>		
平成21年度(2009年4月～2010年3月)			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石井桃子氏追悼講演会 (石井桃子氏は2008年4月2日に101歳で永眠)</li> <li>・つばさ小学校開校</li> <li>・単独型子育て支援センター(桜区)開設</li> <li>・さいたま市「心を潤すこの一冊」子ども100選リーフレット発行</li> </ul>		
平成22年度(2010年4月～2011年3月)			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「すくすくのびのび子どもの生活習慣向上」キャンペーン実施</li> <li>・単独型子育て支援センター(西区)開設</li> <li>・善前公民館開館</li> <li>・「あえるといいね！すてきな本」(あかちゃん向け)発行</li> </ul>	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民読書年</li> </ul>

第二次計画 平成23年度 (2011)～ 平成27年度 (2015)	本市の状況	国・県の状況	
		国	県
平成23年度(2011年4月～2012年3月)			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>市立小中高等学校全校へ学校図書館司書教諭発令</li> <li>「あえるといいね！すてきな本」(幼児向け)発行</li> <li>仲本児童センター開設</li> </ul>		
平成24年度(2012年4月～2013年3月)			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>美園小学校開校、さくら草特別支援学校開校</li> <li>武藏浦和図書館開館</li> <li>「さいたま市図書館ビジョン」策定</li> <li>単独型子育て支援センター(南区)開設</li> </ul>		
平成25年度(2013年4月～2014年3月)			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「あえるといいね！すてきな本」(小学校1・2年生向け)発行</li> <li>「あえるといいね！すてきな本」(小学校3・4年生向け)発行</li> <li>「第2次さいたま市生涯学習推進計画」策定</li> </ul>	●	・「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(第三次)策定
平成26年度(2014年4月～2015年3月)			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>内野公民館開館</li> <li>市立中学校を対象に学級文庫用図書の貸出開始 (平成28年度～小学校、平成29年度～特別支援学校を対象に拡充)</li> <li>「第1回ビブリオバトル はびの陣」開催</li> </ul>	●	・「学校図書館法」一部改正 学校司書配置の努力義務を定める
平成27年度(2015年4月～2016年3月)			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「心を潤すこの一冊」子ども100選プラスの選定</li> <li>「あえるといいね！すてきな本」(小学校5・6年生向け)発行</li> <li>「すくすく読み聞かせダイアリー」、「としょ丸ぞくしてちょう」(低学年向け)発行</li> <li>美園図書館開館</li> <li>市立図書館電子書籍サービス開始</li> </ul>		・「埼玉県子供読書活動推進計画」(第三次)策定
第三次計画 平成28年度 (2016)～ 令和2年度 (2020)	本市の状況	国・県の状況	
		国	県
平成28年度(2016年4月～2017年3月)			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>尾間木児童センター開設</li> <li>「としょ丸読書手帳」(3～6年生向け)発行</li> <li>瀬田貞二氏生誕100年記念講演会</li> <li>「ボランティア向け読み聞かせブックリスト」発行</li> <li>図書館ボランティア体験プログラム「さいたま・ライブラリーサポーターズ」(リブサポ)実施</li> </ul>	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校図書館の整備充実について</li> <li>「学校図書館ガイドライン」の提示</li> <li>「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」施行</li> <li>「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」施行</li> </ul>
平成29年度(2017年4月～2018年3月)			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校図書館資源共有推進事業のネットワーク便対象に市立高等学校4校が加わる</li> <li>石井桃子氏生誕110年記念講演会</li> <li>「ボランティア向け読み聞かせブックリスト」(ちしき絵本編)発行</li> </ul>		
平成30年度(2018年4月～2019年3月)			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校図書館資源共有推進事業のネットワーク便対象に教育相談室(適応指導教室6室)が加わる</li> <li>「さいたま市ゆかりの児童文学者」に関してWEBページを図書館ホームページに開設、石井桃子氏・瀬田貞二氏に関するページを公開</li> <li>「第2期さいたま市教育振興基本計画」策定</li> </ul>	●	・「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」(第四次)策定
平成31/令和元年度(2019年4月～2020年3月)			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市がSDGs未来都市に選定</li> <li>美園北小学校、美園南中学校、大宮国際中等教育学校開校</li> <li>瀬田貞二氏没後40年記念講演会</li> <li>大宮図書館移転開館</li> </ul>	●	・「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」(読書バリアフリー法)施行
令和2年度(2020年4月～2021年3月)			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>さいたま市生涯学習コンテンツ「さいたま市 学びの玉手箱」公開</li> <li>図書館デジタルコンテンツ「としょ丸チャンネル」公開</li> <li>「としょ丸ぞくしてちょう」(幼児向け)発行</li> </ul>	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領(小学校)実施</li> <li>・視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画</li> </ul>

第四次計画 令和3年度 (2021)～ 令和7年度 (2025)	本市の状況	国・県の状況	
		国	県
令和3年度（2021年4月～2022年3月）			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「さいたま市子ども読書の日」創設</li> <li>「さいたま市民の日」制定</li> <li>「さいたま市子ども読書の日」創設記念キャンペーン</li> <li>冬の読書キャンペーン2021取組事例の公開</li> </ul>		
令和4年度（2022年4月～2023年3月）			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「不登校等児童生徒支援センター（通称：Growth）」開設</li> <li>「RaiBoC Hall（さいたま市民会館おおみや）」オープン</li> <li>さいたま市誕生20周年</li> <li>「さいたま市民憲章」制定</li> <li>第1回「さいたま市子ども読書活動優秀実践表彰」実施</li> </ul>	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通にかかる施策の推進に関する法律」（障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法）（R4.5）</li> </ul>
		●	<ul style="list-style-type: none"> <li>「子ども基本法」制定</li> </ul>
		●	<ul style="list-style-type: none"> <li>「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第五次）策定（R5.3）</li> </ul>
		●	<ul style="list-style-type: none"> <li>「学校図書館図書整備等5か年計画」（第六次）策定（R4.1）</li> </ul>
令和5年度（2023年4月～2024年3月）			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>さいたま市立ひまわり特別支援学校に知的障害教育部門高等部を開設</li> </ul>	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>「子ども基本法」施行（R5.4）</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「家読（うちどく）」コンテンツをさいたま市図書館ホームページに開設</li> </ul>	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>「第4期教育振興基本計画」策定</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「みんなで楽しむビブリオバトル（学校向け実践ハンドブック）」「ビブリオバトルすぐできるキット」作成及び図書館ホームページで公開</li> </ul>		
令和6年度（2024年4月～2025年3月）			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>司書教諭を対象としたビブリオバトル研修を実施</li> <li>市立高校で導入しているCLASSIを活用した「はび」の配信</li> </ul>	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部を改正する法律」施行（R3.5改正）（R6.4）</li> </ul>
		●	<ul style="list-style-type: none"> <li>「第4期埼玉県教育振興基本計画」策定</li> <li>「埼玉県子供読書活動推進計画」（第五次）策定（R6.7）</li> </ul>
		●	<ul style="list-style-type: none"> <li>「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画（読書パリアフリー基本計画）」（第二期）策定（R7.3）</li> </ul>
令和7年度（2025年4月～2026年3月）			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「さいたま市中高生ビブリオバトル2025」開催 「ビブリオバトルはびの陣」から名称等を変更</li> </ul>		
第五次計画 令和8年度 (2026)～ 令和12年度 (2030)	本市の状況	国・県の状況	
		国	県
令和8年度（2026年4月～2027年3月）			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>大和田小学校開校（予定）</li> <li>さいたま市立いのどり学園小学部・中学部開校（予定）</li> </ul>		

#### 4 「さいたま市子ども読書活動推進計画」のSDGs

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



さいたま市教育委員会は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

## さいたま市子ども読書活動推進計画>>>>>

### 01 すべての子どもに本に親しむ機会を ～子どもの読書環境の充実～



さいたま市は、子どもの発達段階に応じた本を提供できるように、図書館をはじめ、幼稚園・保育所、児童センター図書室、公民館図書室、学校図書館等で児童書・絵本を所蔵し、提供しています。

また、図書館では、通常の図書だけでなく、電子書籍、ティジー図書、点訳図書、大活字本、外国語の絵本・児童書など、図書館の利用に障害のある方にも利用できる様々な形態の資料の収集・提供に努めています。こうした「子どもの読書環境の充実」を通じて、SDGsの目標4「質の高い教育をみんなに」に寄与します。

### 02 子どもに読書の喜びを ～どこでも読書の喜びが得られるまちに～



さいたま市は、図書館をはじめ、幼稚園・保育所、児童センター、公民館、学校等、子どもの成長を支えるそれぞれの場所で、読書が好きになる取組を推進しています。こうした読書活動を推進する公共スペースへの普遍的アクセスの提供を通じて、SDGsの目標11「住み続けられるまちづくりを」に寄与します。

### 03 子どもと本をつなぐパートナーとの協力 ～子どもの読書活動推進に向けた協働～



さいたま市は、すばらしい本との出会いをすべての子どもに届けるため、教職員、司書、保育士等とともに、ボランティアグループと連携・協働しています。さらに家庭へも連携の輪を広げ、子どもの読書活動に関わるすべての人々の協力のもとに子どもの読書活動を推進します。このようなパートナーとの協働を通じて、SDGsの目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与します。

## 5 子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成13(2001)年 法律第154号)

### (目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

### (基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

### (国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

### (地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

### (事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

### (保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

### (関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

### (子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

二 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

三 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

### (都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動

の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

- 二 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。
- 三 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 四 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

二 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

三 国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

- 一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。
- 二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
- 三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。
- 四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。
- 五 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようすること。
- 六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

## 6 さいたま市子ども読書活動推進会議設置要綱

### (設置)

第1条 さいたま市における子どもの読書活動を総合的かつ計画的に推進するため、さいたま市子ども読書活動推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第2条 推進会議は、さいたま市子ども読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）に関し、次の協議を行うものとする。

- (1) 推進計画の策定に関すること。
- (2) 子どもの読書活動の推進に関すること。

### (組織及び運営)

第3条 推進会議は、座長、副座長を置き、12人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、さいたま市教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) P T A 関係者
- (3) 市民読書活動関係者
- (4) 保育所・幼稚園関係者
- (5) 公募による市民
- (6) 市職員

3 座長及び副座長は、委員の互選により、選出するものとする。

4 座長は、推進会議を代表し、会務を総理する。

5 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるときは、その職務を代理する。

### (任期)

第4条 委員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前委員の残任期間とする。

### (会議)

第5条 座長は、推進会議を招集し、議長となる。

2 議長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

### (公募による委員)

第6条 第3条第2項第5号による委員の公募については、さいたま市附属機関等に関する要綱（平成13年6月18日制定）及びさいたま市附属機関等の委員公募実施要領（平成13年6月18日制定）によるものとする。

2 前項の委員の募集人員は、2名とする。

### (庶務)

第7条 推進会議の庶務は、中央図書館資料サービス課において処理する。

### (その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、座長が別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成17年8月11日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年6月11日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年1月31日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年3月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

## 7 さいたま市子ども読書活動推進会議委員

【敬称略】

No.	氏名	所属・職名	区分
1	しおざき 汐崎 順子	慶應義塾大学非常勤講師	学識経験者
2	とみた 富田 敏弘	P T A 協議会理事	P T A 関係者
3	はしもと 橋本 義	片柳幼稚園理事長	保育所・幼稚園関係者
4	みやけ 三宅 京子	さいたま市よい本を読む運動推進員会会长	市民読書活動関係者
5	なかむら 中村 涼子	浦和子どもの本連絡会副代表	市民読書活動関係者
6	ほその 細野 美和	公募委員	公募による市民
7	いいじま 飯島 亮子	公募委員	公募による市民
8	さの 佐野 公子	市職員（木崎小学校長）	市職員
9	まつむら 松村 愛	市職員（教育課程指導課）	市職員
10	こばやし 小林 愛美	市職員（さいたま市立浦和高等学校学校図書館司書）	市職員
11	うちの 内野 明日香	市職員（子育て支援課）	市職員

(任期：令和8(2026)年5月8日まで)



---

### さいたま市子ども読書活動推進計画（第五次）

発 行 令和8年3月

問い合わせ先 〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町11-1  
さいたま市立中央図書館 資料サービス課

電 話 048-871-2100（代表）

F A X 048-884-5500

E-mail chuo-lib-shiryo@city.saitama.lg.jp

---

さいたま市子ども読書活動推進計画（第五次）は〇〇部発行し、1部当たりの印刷費用は〇〇円です